

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	①理解・啓発活動の推進
説明	障害や障害のある人に対する正しい知識と理解を普及していくため、啓発活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	理解促進・啓発活動の推進	記載頁	46
施策の内容	研修会や啓発事業を通じて、市民が障害及び障害のある人等に関する理解を深め、障害のある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と共生社会の実現を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 市職員の研修</p> <p>「障害のある方の差別解消に関する研修」への職員参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中辺路コミュニティセンター 大会議室 平成30年12月25日(火)</li> <li>・本庁舎別館 3F 大会議室 平成30年12月26日(水)・27日(木)</li> </ul> <p>参加人数803名(研修としての参加人数)</p> <p>「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座(労働局主催)」への職員参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年9月28日 参加13名</li> <li>・令和5年10月16日 参加4名</li> <li>・令和6年10月21日 参加7名</li> </ul>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	H30	○	R1		R2		R3		R4	○	R5	○	R6
年度	実施有無																	
H30	○																	
R1																		
R2																		
R3																		
R4	○																	
R5	○																	
R6	○																	
評価	5	取り組んでいる	理由 研修の開催、参加実績による。															
課題・方向性等	令和4年度からゲートキーパー研修を実施																	
担当課	総務課																	

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	①理解・啓発活動の推進
説明	障害や障害のある人に対する正しい知識と理解を普及していくため、啓発活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	理解促進・啓発活動の推進	記載頁	46
施策の内容	研修会や啓発事業を通じて、市民が障害及び障害のある人等に関する理解を深め、障害のある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と共生社会の実現を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 田辺市地域保健福祉推進補助金</p> <p>各種民間団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う先導的的事业に対して補助金を交付した。</p> <p>また、要綱を改正し、令和4年度から市内の民間企業にも補助を行えるようにした。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付団体数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>4</td> <td>1,971,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>424,151</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1</td> <td>422,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2</td> <td>1,346,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1</td> <td>396,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	交付団体数	決算額(円)	R1	4	1,971,000	R2	1	1,000,000	R3	2	424,151	R4	1	422,000	R5	2	1,346,000	R6	1
年度	交付団体数	決算額(円)																					
R1	4	1,971,000																					
R2	1	1,000,000																					
R3	2	424,151																					
R4	1	422,000																					
R5	2	1,346,000																					
R6	1	396,000																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 先導的的事业に対して補助を行い、本市における保健福祉の増進に寄与している。																				
課題・方向性等	<p>ここ数年の申請数は低調であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた可能性があることから、令和6年度以降の状況について注視していく必要がある。一方、補助金の目的である「先導的」事業の創出が難しくなっているように感じる。</p> <p>また、補助事業対象者に民間企業を追加し、補助事業の活性化を図ったが、申請がない状況である。</p> <p>当面は、この補助金についての広報活動の充実に努める。</p>																						
担当課	福祉課																						

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	①理解・啓発活動の推進
説明	障害や障害のある人に対する正しい知識と理解を普及していくため、啓発活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	理解促進・啓発活動の推進	記載頁	46
施策の内容	研修会や啓発事業を通じて、市民が障害及び障害のある人等に関する理解を深め、障害のある人等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と共生社会の実現を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 手話奉仕員養成講座入門課程の開催</p> <p>聴覚障害、聴覚障害者問題等が理解でき、手話で日常会話が行われる程度の手話語彙や手話表現技術の習得を目指す。</p> <p>開催日：令和4年6月1日(水)~2月22日(水) 期間内に19回開催 修了者：20名                  令和5年4月26日(水)~令和6年2月21日(水) 期間内に24回開催 修了者：15名                  令和6年6月5日(水)~令和7年3月5日(水) 期間内に22回開催 修了者：20名</p>																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>内容</th> <th>修了者</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>○</td> <td>入門</td> <td>31</td> <td>124,740</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> <td>基礎</td> <td>17</td> <td>184,047</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> <td>入門</td> <td>20</td> <td>191,182</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> <td>基礎</td> <td>15</td> <td>229,657</td> </tr> <tr> <td>R6(1)</td> <td>○</td> <td>入門</td> <td>25</td> <td rowspan="2">262,662</td> </tr> <tr> <td>R6(2)</td> <td>○</td> <td>フォロー</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実施有無	内容	修了者	決算額(円)	H30	○	入門	31	124,740	R1	○	基礎	17	184,047	R2	中止				R3	中止				R4	○	入門	20	191,182	R5	○	基礎	15	229,657	R6(1)	○	入門	25	262,662	R6(2)	○	フォロー
年度	実施有無	内容	修了者	決算額(円)																																											
H30	○	入門	31	124,740																																											
R1	○	基礎	17	184,047																																											
R2	中止																																														
R3	中止																																														
R4	○	入門	20	191,182																																											
R5	○	基礎	15	229,657																																											
R6(1)	○	入門	25	262,662																																											
R6(2)	○	フォロー	14																																												
評価	3	取り組んでいるがやや不十分	理由	受講期間に引き続き、手話を活用したり、知識や技能を維持したりするための取り組みが必要と考えるため。																																											
課題・方向性等	<p>令和元年度の基礎課程修了者17名に手話奉仕員として登録いただいているが、コロナ禍の間に「手話を使う機会が少なく、失念してしまった」という声が多く寄せられてた。また、意思疎通支援を担うには「手話通訳者」の登録が必要であるが、これには手話通訳者養成講座(県事業)を経て手話通訳者登録試験へと進む数年の期間を要するため、手話奉仕員養成講座に続く「フォローアップ課程」を追加し、手話通訳者へのステップアップを支援し、手話による意思疎通支援の拡充を図るものである。</p>																																														
担当課	障害福祉室																																														

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	①理解・啓発活動の推進
説明	障害や障害のある人に対する正しい知識と理解を普及していくため、啓発活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	理解促進・啓発活動の推進	記載頁	46
施策の内容	「障害者週間」「世界自閉症啓発デー」等の機会を活用し、広報・啓発活動を行います。	主な担当課	人権推進課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】「障害者週間」の街頭啓発</p> <p>人権週間(12/4~12/10)と障害者週間(12/3~12/9)は、ほぼ重なっており、田辺市人権擁護連盟と連携し、人権啓発用グッズ等を街頭啓発及びショッピングセンターで配布した。 また、あわせて広報車による広報啓発活動を行った。 開催日:令和6年12月4日、5日</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>○</td><td>124,740</td></tr> <tr><td>R1</td><td>○</td><td>87,264</td></tr> <tr><td>R2</td><td>○</td><td>198,000</td></tr> <tr><td>R3</td><td>○</td><td>507,540</td></tr> <tr><td>R4</td><td>○</td><td>322,410</td></tr> <tr><td>R5</td><td>○</td><td>343,560</td></tr> <tr><td>R6</td><td>○</td><td>489,390</td></tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	H30	○	124,740	R1	○	87,264	R2	○	198,000	R3	○	507,540	R4	○	322,410	R5	○	343,560	R6	○	489,390
	年度	実施有無	決算額(円)																								
H30	○	124,740																									
R1	○	87,264																									
R2	○	198,000																									
R3	○	507,540																									
R4	○	322,410																									
R5	○	343,560																									
R6	○	489,390																									
評価	5	取り組んでいる	理由 街頭啓発に加え、関係各課の窓口や人権に関する事業等でも人権標語等が掲載された人権啓発用グッズを配布・設置し、啓発活動に取り組んでいるため。																								
課題・方向性等	今後、田辺市人権擁護連盟と連携しながら街頭啓発や広報啓発活動に取り組んでいく。																										
担当課	人権推進課																										

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	①理解・啓発活動の推進
説明	障害や障害のある人に対する正しい知識と理解を普及していくため、啓発活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	理解促進・啓発活動の推進	記載頁	46
施策の内容	「障害者週間」「世界自閉症啓発デー」等の機会を活用し、広報・啓発活動を行います。	主な担当課	人権推進課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 「障害者週間」(12/3~9)の街頭啓発</p> <p>障害者週間の期間中、障害者施設の自主製品を市内のスーパー等の店頭を設置するとともに、12月5日(月)に広報車で市内を巡回した。</p> <p>開催日:令和4年12月5日 令和5年12月4日</p> <p>4月2日の「世界自閉症啓発デー」同日から8日の「発達障害啓発週間」の概要や意義などをホームページで周知し、庁舎屋上のLED灯にシンボルカラーのブルーを点灯した。(令和7年度)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> <td>64,800</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>○</td> <td>54,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> <td>54,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	R1	○	64,800	R2	○	54,000	R3	○	54,000	R4	○	50,000	R5	○	50,000	R6	○
年度	実施有無	決算額(円)																					
R1	○	64,800																					
R2	○	54,000																					
R3	○	54,000																					
R4	○	50,000																					
R5	○	50,000																					
R6	○	50,000																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 県や障害者団体と連携し啓発に取り組んでいる。																				
課題・方向性等	引続き、各種団体と協力し取り組んでいく																						
担当課	障害福祉室																						

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	②誰にとってもわかりやすい広報活動の推進
説明	障害の有無に関わらず、地域の情報や必要とする情報を得やすいように合理的配慮に基づいた広報活動を推進します。

施策の内容

施策名	わかりやすい広報活動の推進	記載頁	46
施策の内容	「広報田辺」について、読みやすい文字(大きさやフォント、色使いなど)や、わかりやすい文章の表現を用いて、誰にとってもわかりやすい広報活動に努めます。	主な担当課	企画広報課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】	広報田辺の発行、ホームページの見直し																																										
		<p>広報田辺の発行 紙面の見やすさ、文章のわかりやすさに留意した広報紙作りを心掛けている。 また、「情報発信のためのやさしい表現ガイドライン」を作成し、広報紙だけでなく市民向けの情報発信の際に文章・イラスト等誰にでもわかりやすい表現ができるよう職員全体に周知した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>有</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>有</td><td>-</td></tr> <tr><td>R3</td><td>有</td><td>-</td></tr> <tr><td>R4</td><td>有</td><td>-</td></tr> <tr><td>R5</td><td>有</td><td>-</td></tr> <tr><td>R6</td><td>有</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	年度	実施有無	決算額(円)	R1	有	-	R2	有	-	R3	有	-	R4	有	-	R5	有	-	R6	有	-	<p>ホームページの見直し 障害のあるなしに関わらず、全ての人にわかりやすいデザインや構成となるよう、ホームページのあり方について全体的に見直しを行う準備を進めている。 また、「情報発信のためのやさしい表現ガイドライン」を作成し、システム改修を行わなくてもアクセシビリティに配慮した情報発信を行えるよう、職員全体に周知した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>無</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>無</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>無</td><td>0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>無</td><td>0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>有</td><td>0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>有</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実施有無	決算額(円)	R1	無	0	R2	無	0	R3	無	0	R4	無	0	R5	有	0	R6	有
年度	実施有無	決算額(円)																																										
R1	有	-																																										
R2	有	-																																										
R3	有	-																																										
R4	有	-																																										
R5	有	-																																										
R6	有	-																																										
年度	実施有無	決算額(円)																																										
R1	無	0																																										
R2	無	0																																										
R3	無	0																																										
R4	無	0																																										
R5	有	0																																										
R6	有	0																																										
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 広報田辺での「わかりやすい広報活動」は取り組んでいるが、ホームページのアクセシビリティへの配慮については令和7年度のリニューアル時に本格的に対応する予定。																																									
課題・方向性等	「情報発信のためのやさしい表現ガイドライン」については、一部職員に対して研修を実施したが、浸透させるためには引き続き職員研修を行う必要がある。																																											
担当課	企画広報課																																											

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	②誰にとってもわかりやすい広報活動の推進
説明	障害の有無に関わらず、地域の情報や必要とする情報を得やすいように合理的配慮に基づいた広報活動を推進します。

施策の内容

施策名	視覚障害にも配慮した広報活動	記載頁	46
施策の内容	「声の広報」や「広報田辺点字版」を発行するとともに、すべての市民に市政情報がいきわたるよう、各種広報事業の周知を図ります。 また、視覚障害のある人に対して送付する案内文書について、希望者には、封筒に市からの郵送物であることがわかるよう、点字シールを貼り付けます。	主な担当課	企画広報課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】	声の広報、広報田辺点字版の発行																																																											
		市内に居住する視覚障害者(希望者)に、「広報田辺」(毎月発行)及び「議会だより」(年4回発行)の内容を抜粋し、カセットテープ・CD(いずれか選択)に録音(90から150分)し「声の広報」として郵送するもの。 ・市立図書館に各2本配備、貸出可 ・市ホームページにも音声版を掲載	市内に居住する視覚障害者(希望者)に対し、「広報田辺」3か月分から記事を抜粋し、B5版、20ページ程度に点訳した点字版を年4回(6、9、12、3月)郵送するもの。 ・市立図書館に2冊、障害福祉室に1冊、4行政局に各1冊配備付。 ・点訳は、専用機器により職員が作成。																																																										
		登録者数(人)		登録者数(人)	決算額(両事業の計)																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>カセット</th> <th>CD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>2</td><td>12</td><td>14</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>R5</td><td>0</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0</td><td>10</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	年度	カセット	CD	計	R1	2	12	14	R2	1	12	13	R3	1	12	13	R4	0	11	11	R5	0	12	12	R6	0	10	10		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2</td></tr> <tr><td>R6</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	年度		R1	3	R2	3	R3	2	R4	2	R5	2	R6	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>10,960</td></tr> <tr><td>R2</td><td>11,779</td></tr> <tr><td>R3</td><td>25,836</td></tr> <tr><td>R4</td><td>21,384</td></tr> <tr><td>R5</td><td>13,982</td></tr> <tr><td>R6</td><td>119,168</td></tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R1	10,960	R2	11,779	R3	25,836	R4	21,384	R5	13,982	R6	119,168
年度	カセット	CD	計																																																										
R1	2	12	14																																																										
R2	1	12	13																																																										
R3	1	12	13																																																										
R4	0	11	11																																																										
R5	0	12	12																																																										
R6	0	10	10																																																										
年度																																																													
R1	3																																																												
R2	3																																																												
R3	2																																																												
R4	2																																																												
R5	2																																																												
R6	2																																																												
年度	決算額(円)																																																												
R1	10,960																																																												
R2	11,779																																																												
R3	25,836																																																												
R4	21,384																																																												
R5	13,982																																																												
R6	119,168																																																												
評価	5	取り組んでいる	理由	障害福祉室の窓口での案内だけでなく広報紙、ホームページ、SNS、ラジオ広報等で周知し、希望者に必要とする媒体で広報活動を行っている。																																																									
課題・方向性等	両事業については、「広報田辺」等のほか、新たに身体障害者手帳を交付された方に、他の福祉制度と併せお知らせしているが、全ての市民に市政状況が行き渡るよう、対象者が必要とする情報を的確に選択しながら事業内容の充実に取り組む。 また、利用促進を図るため、各種広報事業において事業の周知に努める。																																																												
担当課	企画広報課																																																												

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	②誰にとってもわかりやすい広報活動の推進
説明	障害の有無に関わらず、地域の情報や必要とする情報を得やすいように合理的配慮に基づいた広報活動を推進します。

施策の内容

施策名	視覚障害にも配慮した広報活動	記載頁	46
施策の内容	「声の広報」や「広報田辺点字版」を発行するとともに、すべての市民に市政情報がいきわたるよう、各種広報事業の周知を図ります。 また、視覚障害のある人に対して送付する案内文書について、希望者には、封筒に市からの郵送物であることがわかるよう、点字シールを貼り付けます。	主な担当課	企画広報課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 障害に配慮した文書の作成 視覚障害のある人に対して送付する案内文書について、希望者には、封筒に室名を書いた点字シールを貼っている。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>○</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	R1	○	0	R2	○	0	R3	○	0	R4	○	0	R5	○	0	R6	○
年度	実施有無	決算額(円)																					
R1	○	0																					
R2	○	0																					
R3	○	0																					
R4	○	0																					
R5	○	0																					
R6	○	0																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由																				
課題・方向性等																							
担当課	障害福祉室																						

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	福祉教育の推進	記載頁	47
施策の内容	社会福祉協議会とともに、福祉教育担当者への研修を行い、福祉教育の推進に取り組みます。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 福祉教育の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため集合型研修が実施することができなかった。(R2) 田辺市社会福祉協議会と共催で、福祉教育担当者を対象に、福祉教育の充実に向け研修を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	R1	○	R2		R3	○	R4	○	R5	○	R6	○
	年度	実施有無															
R1	○																
R2																	
R3	○																
R4	○																
R5	○																
R6	○																
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 田辺市社会福祉協議会と連携し、計画的に実施することができた。														
課題・方向性等	田辺市社会福祉協議会と連携し、より一層研修内容の充実を図る。																
担当課	学校教育課																

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	福祉教育の推進	記載頁	47
施策の内容	福祉読本「ともに生きる」等の副読本・教材を活用し、思いやりの心を育む教育を推進します。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 福祉読本「ともに生きる」の無料配付 市内の小学5年生全員に副読本「ともに生きる」を配布し、授業の中で活用している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	R1	○	R2	○	R3	○	R4	○	R5	○	R6	○
	年度	実施有無															
R1	○																
R2	○																
R3	○																
R4	○																
R5	○																
R6	○																
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 市内の小学5年生全員に副読本を配布し、授業の中で活用している。														
課題・方向性等	福祉読本をより有効的に活用するようはたらきかける。																
担当課	学校教育課																

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	福祉教育の推進	記載頁	47
施策の内容	「田辺市人権施策基本方針改定版」に基づき、障害者問題に関する視点をはじめ、すべての人の人権が守られるよう、教育現場や市内全公民館、各種団体等での学習会等の様々な機会を通して、人権施策を推進します。	主な担当課	学校教育課 生涯学習課 人権推進課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 人権擁護連盟・生涯学習(人権)推進員合同研修会				
	年度	開催日	内容	参加者数	
	H30	H30.9.9	子供の健全な育成について	93	
	R1	R1.9.18	認知症の理解と人権について	111	
	R2	R2.8.18~9.16	障害のある子どもたちの笑顔を守るために	111	
	R3	R3.10.25~11.19	児童相談所の現況と児童虐待について	159	
	R4	R4.10.25~12.22	世界人権宣言や憲法の中の人権について	156	
	R5	R5.9.30	ヤングケアラーについて	100	
	R6	R6.11.16	LGBTと人権について(ふれあい人権フェスタ)	56	
	取組の内容	【事業名】 人権を考える集い			
年度		開催日	内容	参加者数	決算額(円)
H30		H30.9.9	「命の大切さ」をテーマとした講演会	210	516,840
R1		R2.2.1	「障害のある人の人権」をテーマとした講演会	180	431,300
R2					
R3		R4.2.1~3.31	音楽法話(OL:471回、DVD:4カ所48人)		281,790
R4		R5.2.1~4.30	人権に関する講演(OL:471回、DVD:10カ所110人)		384,140
R5		R6.2.17	「平和な未来へ」をテーマとした講演会		514,197
R6	R7.2.1	母親と自閉症を抱える息子が社会の中で生きていく映画「梅切らぬバカ」の上映	534	474,450	
評価	5	取り組んでいる	理由	すべての人の人権が尊重される平和で明るい社会の創造をめざし、人権問題に対する市民の正しい理解・認識を深めることを目的に開催し続けているため。	
課題・方向性等	<p>「田辺市人権施策基本方針改定版」に基づき、障害者問題に関する視点をはじめ、すべての人の人権が守られるよう人権施策を総合的かつ計画的に推進していく。</p> <p>また、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、障害がある人もない人も、共に暮らしやすい社会をめざしていくために、あらゆる機会を通じて教育・啓発の取組を進めるとともに、DVDソフトなどの視聴覚教材の整備を図り学習支援に努める。</p>				
担当課	人権推進課				

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	福祉教育の推進	記載頁	47
施策の内容	「田辺市人権施策基本方針改定版」に基づき、障害者問題に関する視点をはじめ、すべての人の人権が守られるよう、教育現場や市内全公民館、各種団体等での学習会等の様々な機会を通して、人権施策を推進します。	主な担当課	学校教育課 生涯学習課 人権推進課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 人権に関する学習会の開催(公民館)				
	年度	館区	開催日	内容	
	H30	新庄	H31.3.16	落語を通じた身近な人権についての学習	77
		上芳養	H31.2.26	災害の対処と備えについての講演とグループ協議	25
	R1	本宮	R1.10.31	障害者差別を題材とした映像資料による学習	110
		秋津川	R1.12.10	認知症に対する理解を深めるための学習	53
		芳養	R1.12.15	認知症に対する理解を深めるための学習	53
	R2	本宮	R1.10.31	障害者差別を題材とした映像資料による学習	85
		中部	R3.3.13	認知症を題材とした映像資料による学習	22
	R4	大塔	R3.2.21	発達障害を題材とした映像資料による学習	48
		東部・南部	R5.1.28	障害と人権についての映像と講師による学習	25
		ひがし	R4.7.6	障害や病気についての映像と講師による学習	16
		三栖	R5.3.3	認知症に対する理解を深めるための学習	17
	R5	大塔	R5.2.19	認知症を題材とした映像資料による学習	67
	R6	龍神	R6.3.7	認知症に対する理解を深めるための学習	25
上芳養		R6.11.27	認知症に対する理解を深めるための学習	31	
龍神		R6.10.23	視覚障害者への理解を深めるための学習	24	
		大塔	R7.2.23	聴覚障害者題材とした映像資料による学習	83
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	各地域において、毎年ではないものの地域住民と相談し、人権学習会の中で、障害についての理解は重要な項目と捉え、実施している。	
課題・方向性等	学習会については参加者の固定化等が課題となっているため、今後はより多くの方に参加してもらえるように内容や周知方法などを検討していく必要がある。				
担当課	生涯学習課				

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	福祉教育の推進	記載頁	47
施策の内容	地域、学校、公民館や職場等のあらゆる単位での学習及び啓発活動に活用するため、障害者問題を題材にしたDVDソフトなどの視聴覚教材の整備を図ります。	主な担当課	人権推進課 学校教育課 生涯学習課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 視聴覚教材の整備 各種人権問題啓発用DVDソフトの購入、貸出しを行う。																																														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">貸出し(のべ数)</th> <th colspan="2">購入</th> </tr> <tr> <th>団体数</th> <th>本数</th> <th>本数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>53</td> <td>88</td> <td>6</td> <td>338,506</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>54</td> <td>84</td> <td>5</td> <td>296,956</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>52</td> <td>88</td> <td>6</td> <td>302,390</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>29</td> <td>51</td> <td>4</td> <td>201,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>35</td> <td>73</td> <td>5</td> <td>314,900</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>40</td> <td>82</td> <td>1</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>21</td> <td>36</td> <td>2</td> <td>100,320</td> </tr> </tbody> </table>				年度	貸出し(のべ数)		購入		団体数	本数	本数	決算額(円)	H30	53	88	6	338,506	R1	54	84	5	296,956	R2	52	88	6	302,390	R3	29	51	4	201,000	R4	35	73	5	314,900	R5	40	82	1	80,000	R6	21	36	2
年度	貸出し(のべ数)		購入																																												
	団体数	本数	本数	決算額(円)																																											
H30	53	88	6	338,506																																											
R1	54	84	5	296,956																																											
R2	52	88	6	302,390																																											
R3	29	51	4	201,000																																											
R4	35	73	5	314,900																																											
R5	40	82	1	80,000																																											
R6	21	36	2	100,320																																											
評価	5	取り組んでいる	理由	毎年、人権問題啓発用DVDを購入するとともに、人権推進課のホームページ内においてDVD一覧を掲載し、市民及び企業の方に貸出し、人権啓発を推進しているため。																																											
課題・方向性等	<p>「田辺市人権施策基本方針改定版」に基づき、障害者問題に関する視点をはじめ、すべての人の人権が守られるよう人権施策を総合的かつ計画的に推進していく。</p> <p>また、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、障害がある人もない人も、共に暮らしやすい社会をめざしていくために、DVDソフトなどの視聴覚教材の整備を図り学習支援に努める。また、5階コミュニティスペースにモニターとDVDプレーヤーを設置して、所蔵しているDVDソフトを随時上映している。</p>																																														
担当課	人権推進課																																														

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	福祉教育の推進	記載頁	47
施策の内容	行事・イベントを企画するなかで、障害のある人との交流や障害者問題を含むさまざまな人権課題に関する講演会等を設定します。	主な担当課	人権推進課 学校教育課 生涯学習課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 《再掲》7.人権に関する学習会の開催(公民館)				
	年度	館区	開催日	内容	
	H30	新庄	H31.3.16	落語を通じた身近な人権についての学習	77
		上芳養	H31.2.26	災害の対処と備えについての講演とグループ協議	25
	R1	本宮	R1.10.31	障害者差別を題材とした映像資料による学習	110
		秋津川	R1.12.10	認知症に対する理解を深めるための学習	53
		芳養	R1.12.15	認知症に対する理解を深めるための学習	53
	R2	本宮	R1.10.31	障害者差別を題材とした映像資料による学習	85
		中部	R3.3.13	認知症を題材とした映像資料による学習	22
	R4	大塔	R3.2.21	発達障害を題材とした映像資料による学習	48
		東部・南部	R5.1.28	障害と人権についての映像と講師による学習	25
		ひがし	R4.7.6	障害や病気についての映像と講師による学習	16
		三栖	R5.3.3	認知症に対する理解を深めるための学習	17
	R5	大塔	R5.2.19	認知症を題材とした映像資料による学習	67
	R6	龍神	R6.3.7	認知症に対する理解を深めるための学習	25
上芳養		R6.11.27	認知症に対する理解を深めるための学習	31	
龍神		R6.10.23	視覚障害者への理解を深めるための学習	24	
		大塔	R7.2.23	聴覚障害者題材とした映像資料による学習	83
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	各地域において、毎年ではないものの地域住民と相談し、人権学習会の中で、障害についての理解は重要な項目と捉え、実施している。	
課題・方向性等	学習会については参加者の固定化等が課題となっているため、今後はより多くの方に参加してもらえるように内容や周知方法などを検討していく必要がある。				
担当課	生涯学習課				

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	交流の促進	記載頁	47
施策の内容	田辺市社会福祉協議会やNPO、市民団体等と連携して、ボランティア活動や体験学習の機会を提供し、市民の参加を募ることで、障害のある人との交流の促進を図ります。	主な担当課	生涯学習課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 知的障害児者支援事業				
	年度	開催日	内容	参加者数 決算額(円)	
	H30	H30.4.22	スプリングコンサート		
		H30.10.27	BBQパーティー		
		H30.12.9	クリスマスパーティー		
	R1	H31.4.21	スプリングコンサート		137,137
		R1.10.26	BBQパーティー		
		R1.11.30	クリスマスパーティー		
	R2	中止			
	R3	R3.4.11	スプリングコンサート	21	100,000
R3.12.4		クリスマスコンサート	30		
R4	R3.4.11	スプリングコンサート	18	142,000	
	R3.12.4	クリスマスコンサート	55		
R5	R5.4.26	スプリングコンサート	42	152,673	
	R5.12.2	クリスマスコンサート	81		
R6	R6.4.21	スプリングコンサート	48	160,430	
	R6.12.7	クリスマスコンサート	63		
評価	5	取り組んでいる	理由	年に2回のイベントだが、毎回多くの方にご参加いただいている。	
課題・方向性等	今後も、スプリングコンサート及びクリスマスコンサートの2つを実施予定。				
担当課	生涯学習課				

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	交流の促進	記載頁	47
施策の内容	田辺市社会福祉協議会やNPO、市民団体等と連携して、ボランティア活動や体験学習の機会を提供し、市民の参加を募ることで、障害のある人との交流の促進を図ります。	主な担当課	生涯学習課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 田辺市庁舎カフェにおける交流促進、ボランティア及びボランティア団体の育成</p> <p>1. 田辺市庁舎カフェにおける交流促進 田辺市役所において、5つの社会福祉法人がカフェを共同運営 通所利用者の就労、来店する方との交流の場 障害児・者通所施設、支援学校の活動紹介、作品展示 支援学校の実習生の受け入れ、紀南6高校との交流</p> <p>2. ボランティア及びボランティア団体の育成 自発的活動支援事業により、障害者ボランティアの育成及びボランティア団体の育成を実施(やおき福祉会に事業委託)</p>		
	評価	5	<p>取り組んでいる</p> <p>理由 カフェについては、日々多くの来店者があり、日常的な交流の場となっている。また、ボランティア育成について毎年度継続して事業実施しており、障害者の理解促進につながっている。</p>
課題・方向性等	<p>カフェについては、地域共生社会を目指すうえで、たいへん有意義で多面的な効果が期待できる取り組みであることから、今後も継続していくことが望まれる。一方、共同運営する社会福祉法人においては、相当の費用負担が生じていることから、継続していくうえでは、ある程度採算性にも配慮した経営が必要と考える。</p>		
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	交流の促進	記載頁	47
施策の内容	障害者団体や家族の会、点字や手話等の障害のある人と一緒に行うサークル活動について支援します。	主な担当課	生涯学習課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 《再掲》10.知的障害児者支援事業				
	年度	開催日	内容	参加者数 決算額(円)	
	H30	H30.4.22	スプリングコンサート		
		H30.10.27	BBQパーティー		
		H30.12.9	クリスマスパーティー		
	R1	H31.4.21	スプリングコンサート		137,137
		R1.10.26	BBQパーティー		
		R1.11.30	クリスマスパーティー		
	R2	中止			
	R3	R3.4.11	スプリングコンサート	21	100,000
R3.12.4		クリスマスコンサート	30		
R4	R3.4.11	スプリングコンサート	18	142,000	
	R3.12.4	クリスマスコンサート	55		
R5	R5.4.26	スプリングコンサート	42	152,673	
	R5.12.2	クリスマスコンサート	81		
R6	R6.4.21	スプリングコンサート	48	160,430	
	R6.12.7	クリスマスコンサート	63		
評価	5	取り組んでいる	理由	年に2回のイベントだが、毎回多くの方にご参加いただいている。	
課題・方向性等	今後も、スプリングコンサート及びクリスマスコンサートの2つを実施予定。				
担当課	生涯学習課				

施策体系

基本目標	1. 障害に対する理解と配慮の推進
体系	③福祉教育の充実と交流の促進
説明	住民同士の交流を深め、互いに支えあうことのできる環境づくりのため、全世代を通じた福祉教育、地域との交流活動に取り組みます。

施策の内容

施策名	手話普及啓発事業	記載頁	47
施策の内容	手話啓発パンフレットの配布、手話普及啓発講座等の開催を通して、手話が言語であるとの認識を広く周知することで、聴覚障害者が地域参加する機会の増加につなげます。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 手話出前講座／手話啓発パンフレット作成																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>7</td> <td>175</td> <td>69,230</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>5</td> <td>120</td> <td>49,450</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>講師派遣委託先:田辺市聴覚障害者協会</p> <p>令和2年4月1日施行の「田辺市手話言語条例」の普及啓発活動の一環として、令和4年度において手話啓発パンフレットを作成し、学校や介護・福祉事業所へ配布。また、出前講座にも教材として利用して。 (決算額:)</p>			年度	実施回数	参加者	決算額	R5	7	175	69,230	R6	5	120	49,450			
年度	実施回数	参加者	決算額															
R5	7	175	69,230															
R6	5	120	49,450															
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 障害福祉サービス事業所や医療機関に対して出前講座の周知を行った。各機関とも手話に対する関心度は高い。															
課題・方向性等	引続き、田辺市聴覚障害者協会と連携し、手話普及啓発や聴覚障害への理解促進に努める。聴覚障害者の高齢化に伴い、介護事業所での手話対応を要望する声が多いため、介護事業所に対して、出前講座の積極的な周知活動を行う。																	
担当課	障害福祉室																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	健康づくりの推進	記載頁	49
施策の内容	「田辺市健康づくり計画『元気たなべ 2013』」に基づいた事業を展開し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、継続的に支援します。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 田辺市健康づくり計画の推進</p> <p>田辺市健康づくり計画「元気たなべ」2013に基づいた事業を実施する。(R6年度期間終了)                  「栄養・食生活」「運動・身体活動」「こころの健康づくり(休養・笑い)」「たばこ」「むし歯・歯周病予防」「生活習慣病予防」の6つの施策に基づき、各課室等において事業を実施。令和5年度には市民アンケートを実施し、令和6年度に最終評価と次期計画を策定を行った。                  田辺市健康づくり計画「元気たなべ」2013庁内推進委員会、作業部会議を開催することで、庁内全体で計画の推進に取り組んでいる。</p>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>○</td> <td>223,034</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> <td>129,632</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> <td>18,458</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> <td>107,070</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> <td>901,604</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> <td>205,407</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	H30	○	223,034	R1	○	129,632	R2	○		R3	○	18,458	R4	○	107,070	R5	○	901,604	R6	○
年度	実施有無	決算額(円)																								
H30	○	223,034																								
R1	○	129,632																								
R2	○																									
R3	○	18,458																								
R4	○	107,070																								
R5	○	901,604																								
R6	○	205,407																								
評価	5	取り組んでいる	理由 各事業についてはコロナ禍で中止していたものが再開され、おおむね実施されたこと、また市民アンケートを実施し、本計画の最終評価と次期計画の策定を予定通り行えた。																							
課題・方向性等	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう継続的に支援していく。 田辺市健康づくり計画「元気たなべ」2013の期間終了に伴い、R7年度からは新たに第3次健康づくり計画「第3次元気たなべ」に基づいた事業を実施していく。																									
担当課	健康増進課																									

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	母子保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	胎児期からの障害や感染等の予防のため、妊産婦の健康づくりと保健対策の充実を図ります。 ハイリスク妊婦への保健指導や、周産期における保健指導の充実と関係機関との連携体制を強化し、障害の予防を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 母子保健事業</p> <p>妊娠期の母体及び胎児の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田辺市こども家庭センター</li> <li>・母子健康手帳の交付</li> <li>・妊婦健康診査</li> <li>・妊婦歯科健康診査</li> <li>・妊婦訪問</li> <li>・プレママスクール</li> <li>・パパママ教室</li> <li>・産前産後サポート事業</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>49,598,662</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>48,109,536</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>48,308,802</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>46,993,925</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>47,252,406</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>39,248,917</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>34,538,216</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	49,598,662	R1	48,109,536	R2	48,308,802	R3	46,993,925	R4	47,252,406	R5	39,248,917	R6	34,538,216
	年度	決算額(円)																
H30	49,598,662																	
R1	48,109,536																	
R2	48,308,802																	
R3	46,993,925																	
R4	47,252,406																	
R5	39,248,917																	
R6	34,538,216																	
<p>出産後の保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦健康診査事業</li> <li>・産後ケア事業</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業</li> <li>・すくすく教室(育児教室、親子教室)</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>10,698,359</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>8,437,549</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,985,042</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9,517,198</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>9,208,844</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>8,137,278</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>8,048,679</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	10,698,359	R1	8,437,549	R2	6,985,042	R3	9,517,198	R4	9,208,844	R5	8,137,278	R6	8,048,679	
年度	決算額(円)																	
H30	10,698,359																	
R1	8,437,549																	
R2	6,985,042																	
R3	9,517,198																	
R4	9,208,844																	
R5	8,137,278																	
R6	8,048,679																	
評価	4	<p>おおむね取り組んでいる</p> <p>理由</p> <p>各事業を通じて、妊産婦の健康づくりと保健対策に取り組んでいます。ハイリスク妊婦に対しては、早期からの情報把握に努め、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援に繋がっています。</p>																
課題・方向性等	<p>庁内関連部署、関係機関との連携強化</p> <p>産後うつに対する連携支援の充実</p> <p>全戸訪問による療育環境の早期把握と虐待防止</p>																	
担当課	健康増進課																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	母子保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	胎児期からの障害や感染等の予防のため、妊産婦の健康づくりと保健対策の充実を図ります。 ハイリスク妊婦への保健指導や、周産期における保健指導の充実と関係機関との連携体制を強化し、障害の予防を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 不妊治療の助成																
	一般不妊治療費助成事業 ・体外受精及び顕微授精を除く不妊治療並びに不育治療の経済的負担を軽減し、もって一般不妊治療を受けやすくするため、その治療に要する費用の一部を予算の範囲内で助成する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>2,124,505</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,848,790</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,671,414</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,958,036</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,873,698</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,579,683</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R1	2,124,505	R2	1,848,790	R3	1,671,414	R4	1,958,036	R5	1,873,698	R6	1,579,683
	年度	決算額(円)															
R1	2,124,505																
R2	1,848,790																
R3	1,671,414																
R4	1,958,036																
R5	1,873,698																
R6	1,579,683																
生殖補助医療先進医療費助成事業 R6年度から開始。不妊治療の経済的負担を軽減するため、不妊治療と併用して実施された保険適応外の先進医療に要する費用の一部を助成する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R6	100,000											
年度	決算額(円)																
R6	100,000																
	田辺市小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存後生殖補助医療費助成事業 R5年度から実施。妊娠を望む小児・AYA世代(思春期・若年成人)のがん患者等に対して、がん治療等の開始前に生殖機能を温存する妊孕性温存治療法により凍結した検体を用いた温存後生殖補助医療費等の一部を助成する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R5	0	R6	0								
年度	決算額(円)																
R5	0																
R6	0																
評価	3	取り組んでいるがやや不十分	理由 不妊治療の助成に関する適切な情報提供を図っていますが、助成対象者への特別なフォローに関しては、やや不十分だと考えます。														
課題・方向性等	助成対象の拡大と助成上限の引き上げ 申請期間や助成内容についての情報提供。特定不妊治療が保険治療の対象となり、令和4年度で事業が終了となった。令和6年度から開始した、さらに高度な医療が必要となる場合の生殖補助医療先進医療費助成事業についても周知していく必要がある。 ・小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存後生殖補助医療費助成事業については、現状では該当する対象者がおらず実施に至っていない。																
担当課	健康増進課																

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	母子保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	各種教室の開催や訪問活動等により、よりよい子育ての方法や障害に関する知識の普及を進めるとともに、療育環境を把握し、早期支援や虐待防止等に努めます。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 母子保健事業</p> <p>乳幼児期の保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診、育児相談</li> <li>・ひまわり相談(巡回支援専門員事業制度)</li> <li>・巡回相談(巡回支援専門員事業)</li> <li>・にこにこるーむ(親子教室)</li> <li>・乳幼児訪問・未熟児訪問</li> <li>・養育医療給付 入院が必要な未熟児に対する医療費の給付</li> <li>・母子保健推進員活動 育児教室や健診の補助など</li> <li>・子育て相談総合窓口</li> <li>・5歳児アンケート・発達相談事業(巡回支援専門員事業)</li> </ul>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>17,185,533</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>17,481,606</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18,725,876</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>21,236,296</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>17,275,909</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>14,103,907</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>17,428,880</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	17,185,533	R1	17,481,606	R2	18,725,876	R3	21,236,296	R4	17,275,909	R5	14,103,907	R6	17,428,880
	年度	決算額(円)																		
H30	17,185,533																			
R1	17,481,606																			
R2	18,725,876																			
R3	21,236,296																			
R4	17,275,909																			
R5	14,103,907																			
R6	17,428,880																			
	<p>【事業名】 出産・子育て応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施する。</li> </ul>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>39,898,749</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>35,361,482</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>36,894,909</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R4	39,898,749	R5	35,361,482	R6	36,894,909								
年度	決算額(円)																			
R4	39,898,749																			
R5	35,361,482																			
R6	36,894,909																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 訪問や健診等で、子育てに関する情報を把握し、関係機関と連携を図り、早期に必要な応じた支援に繋がっています。																	
課題・方向性等	<p>乳幼児健診における受診率向上</p> <p>障害の早期発見と支援連携の充実</p> <p>※5歳児アンケート・発達相談事業についてはR7年度末で廃止。R7年度より年中児に5歳児健診を実施予定。</p>																			
担当課	健康増進課																			

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に努め、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	母子保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	感染症による疾病や後遺障害を防ぐための各種予防接種率の向上に努めます。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 予防接種事業</p> <p>子どもの予防接種 感染症のまん延・重症化の防止</p> <table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>193,895,917</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>178,853,839</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>259,974,964</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>188,254,304</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>187,030,077</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>175,289,387</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>222,684,961</td> </tr> </tbody> </table> <p>おたふくかぜワクチン接種助成事業 罹患の予防、合併症による後遺症の抑制 平成27年度から田辺市独自で助成</p> <p>高齢者のインフルエンザ及び新型コロナウイルス、肺炎球菌予防接種 重症化の防止</p> <p>風しん抗体検査・風しん5期定期接種</p> <p>帯状疱疹予防接種助成事業 発症率の低減、重症化の予防、合併症による後遺症の抑制 令和4年度から田辺市独自で助成 令和7年度から定期接種</p>			年度	決算額(円)	H30	193,895,917	R1	178,853,839	R2	259,974,964	R3	188,254,304	R4	187,030,077	R5	175,289,387	R6	222,684,961
	年度	決算額(円)																	
H30	193,895,917																		
R1	178,853,839																		
R2	259,974,964																		
R3	188,254,304																		
R4	187,030,077																		
R5	175,289,387																		
R6	222,684,961																		
評価	5	取り組んでいる	理由 全ての予防接種に関して、あらゆる機会を通じて接種勧奨に努めている。																
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種率の向上</li> <li>・制度改正に応じた対象疾患の充実</li> <li>・おたふくかぜ罹患予防及び合併症による後遺症の抑制のため助成を継続</li> <li>・帯状疱疹の発症率低減、重症化予防及び合併症による後遺症の抑制</li> </ul>																		
担当課	健康増進課																		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 健康教育・健康相談																	
	健康教育	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>660,547</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>595,561</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>465,211</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>205,280</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>326,152</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>461,787</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>367,289</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	660,547	R1	595,561	R2	465,211	R3	205,280	R4	326,152	R5	461,787	R6	367,289
	年度	決算額(円)																
H30	660,547																	
R1	595,561																	
R2	465,211																	
R3	205,280																	
R4	326,152																	
R5	461,787																	
R6	367,289																	
特定健康診査による要指導者を対象とした病態別教室 ・速歩き健康塾 生活習慣病予防・改善に有効であるとされている速歩きを取り入れた運動習慣の推進 ・健康づくりウォーキング ・血管いきいき健康教室 生活習慣の改善による重症化の予防 対象：血圧・脂質・血糖・腎機能検査の要指導者 ・こころいきいき講座 ・禁煙サポート等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>269,938</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>250,416</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>91,471</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>57,737</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>55,904</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>161,601</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>137,856</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	269,938	R1	250,416	R2	91,471	R3	57,737	R4	55,904	R5	161,601	R6	137,856	
年度	決算額(円)																	
H30	269,938																	
R1	250,416																	
R2	91,471																	
R3	57,737																	
R4	55,904																	
R5	161,601																	
R6	137,856																	
健康相談	心身の健康に関する個別の相談や、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病予防、歯周疾患予防、骨粗鬆症予防、禁煙相談や健康に関する相談等 ・巡回型健康相談 ・窓口相談、電話相談(随時) ・各種イベント、教室等での相談																	
評価	4	おおむね取り組んでいる 理由 基本方針に基づき、実施できている。巡回健康相談では、参加者が固定化している場所もある。																
課題・方向性等	・特定健康診査の結果、約5割が要指導者のため、要指導者を対象に病態別教室を実施。 ・生活習慣病予防・改善に有効であるとされている速歩きを取り入れた運動習慣を広くすすめるため速歩き健康塾を実施する。 ・血管いきいき健康教室を実施することで、脳血管疾患、心筋梗塞、腎不全等の重症になる前に生活習慣の改善により重症化を予防する。 ・参加者が減少してきているため、教室内容などの検討を行う必要がある。 ・健康相談は、参加者が少なく固定化している。																	
担当課	健康増進課																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 各種検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん検診(X線又は内視鏡)</li> <li>・肺がん検診</li> <li>・大腸がん検診</li> <li>・子宮頸がん検診</li> <li>・乳がん検診</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> <li>・健康診査</li> <li>・歯周疾患検診</li> </ul> <p>対象:40歳以上の市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*子宮頸がん検診は20歳以上</li> <li>*胃がん検診は50歳以上(H28から)</li> <li>*胃がん・子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回</li> <li>*肝炎ウイルスは、40歳及び受診のない方</li> <li>*歯周疾患検診は、40、50、60、70歳の方</li> </ul>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>63,016,447</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>70,271,321</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>52,566,017</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>68,756,665</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>69,193,184</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>73,621,331</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>65,876,959</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	63,016,447	R1	70,271,321	R2	52,566,017	R3	68,756,665	R4	69,193,184	R5	73,621,331	R6	65,876,959
	年度	決算額(円)																		
H30	63,016,447																			
R1	70,271,321																			
R2	52,566,017																			
R3	68,756,665																			
R4	69,193,184																			
R5	73,621,331																			
R6	65,876,959																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 基本方針に基づき、事業を実施しているが、検診受診率が低い状況である。受診率向上に向けて受診勧奨を引き続き継続していく。																	
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診未受診者の掘り起こし及び受診機会拡大のため電話の受診勧奨等を実施</li> <li>・がん検診受診率向上のための関係団体への啓発活動</li> <li>・胃内視鏡検査を対策型検診として実施するにあたり、検診の精度管理上必要となる胃内視鏡検診運営委員会の設置及び画像のダブルチェック体制の構築について、田辺市医師会検診担当理事を中心とした協議の結果、平成30年度から実施している。</li> </ul>																			
担当課	健康増進課																			

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 健康ドック</p> <p>健康ドック                  対象者:加入保険者による人間ドックまたは人間ドックに準ずる検診の受診ができない40歳以上の市民                  実施機関:14医療機関</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2,393,386</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,207,270</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,954,415</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,740,481</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,710,697</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,484,045</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,803,873</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	2,393,386	R1	2,207,270	R2	1,954,415	R3	1,740,481	R4	1,710,697	R5	1,484,045	R6	1,803,873
	年度	決算額(円)																		
H30	2,393,386																			
R1	2,207,270																			
R2	1,954,415																			
R3	1,740,481																			
R4	1,710,697																			
R5	1,484,045																			
R6	1,803,873																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 指針に基づき事業を実施しているが、対象者に検診の周知が十分にできていない部分がある。																	
課題・方向性等	<p>・生活習慣病やがんの予防、早期発見、早期治療につなげるとともに、各種検診の受診率向上を図る。</p>																			
担当課	健康増進課																			

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業</p> <p>子宮頸がん20歳、乳がん検診40歳の方に無料クーポン券を配布し受診促進を図る。また、特定健診や病気・けが等による受診の際、かかりつけ医から、がん検診未受診者にリーフレット等を配布いただき受診勧奨を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん検診</li> <li>・乳がん検診</li> </ul>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,897,442</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,845,100</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,857,228</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,855,613</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3,129,202</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,930,311</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,947,025</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	1,897,442	R1	1,845,100	R2	1,857,228	R3	1,855,613	R4	3,129,202	R5	1,930,311	R6	1,947,025
	年度	決算額(円)																		
H30	1,897,442																			
R1	1,845,100																			
R2	1,857,228																			
R3	1,855,613																			
R4	3,129,202																			
R5	1,930,311																			
R6	1,947,025																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 施策に基づき、事業を実施しているが、クーポンの使用率が低い状況である。																	
課題・方向性等	クーポン券の使用率向上のためにはがき等で再勧奨を継続して行う。																			
担当課	健康増進課																			

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 特定健康診査・特定保健指導																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査 40歳以上75歳未満で田辺市国民健康保険加入者方が対象。血清クレアチニン検査・貧血・心電図検査、血液検査では4項目を追加して実施。平成30年度から第2期特定健康診査・特定保健指導が実施され、詳細な健診項目が追加され、尿潜血を追加して実施。</li> <li>・治療中の方の特定健康診査情報提供事業 かかりつけ医からの検査データ提供により健康状態を把握するとともに、受診率向上を図る。平成29年10月から実施。</li> <li>・特定保健指導 特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要となった方が対象。リスクにより動機付け支援、積極的支援対象者に分けて実施。</li> <li>・生活習慣病重症化予防事業 特定健康診査の結果、脳卒中・虚血性心疾患・腎不全の発症リスクが高い未治療者の方に訪問・個別指導による保健指導及び受診勧奨を行うもの。受診状況は、主治医からの結果報告又はレセプトにより確認する。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>39,246,703</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>52,734,054</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>47,106,253</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>50,060,473</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>51,272,882</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>56,155,840</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>58,512,840</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額(円)	H30	39,246,703	R1	52,734,054	R2	47,106,253	R3	50,060,473	R4	51,272,882	R5	56,155,840	R6
年度	決算額(円)																	
H30	39,246,703																	
R1	52,734,054																	
R2	47,106,253																	
R3	50,060,473																	
R4	51,272,882																	
R5	56,155,840																	
R6	58,512,840																	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 特定健康診査や治療中の方の情報提供事業は概ね実施できている。特定保健指導は対象者へ通知のほか電話による個別勧奨を行い、希望者に個別または集団指導を実施、同様に重症化予防についても、対象者には訪問や個別指導を実施している。															
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率が低いため、未受診対策として受診機会の拡大と電話での受診勧奨等、未受診者の掘り起こしに取り組む</li> <li>・令和元年度より民間委託による対象者の特性に応じた健診受診勧奨を実施。</li> <li>・検査日と主治医判断日が3か月以内となったため、かかりつけ医からの情報提供件数が減っている。</li> <li>・利用率の向上対策として電話による利用勧奨の実施</li> <li>・糖尿病と腎機能のハイリスク者に対し、継続的な保健指導を実施する。</li> <li>・各事業の実施について、関係機関や関係部署と連携した体制づくりが重要である。</li> </ul>																	
担当課	健康増進課																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病重症化予防事業……後期高齢者医療健康診査の結果、脳卒中・虚血性心疾患・腎不全の発症リスクが高い未治療の方に訪問・個別での保健指導及び受診勧奨を行う。また、糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対し、継続的な保健指導を実施する。</li> <li>低栄養予防事業……後期高齢者医療健康診査の結果、低栄養のハイリスク者に対して保健指導を行う。</li> <li>健康状態の把握とサービスへの接続事業……健診や医療機関が未受診である等、健康状態が不明な方の状態を把握し、健康相談や適切なサービスにつなげるため、アウトリーチ支援等を行う。</li> <li>多剤処方者及び頻回受診者等対策事業……2か月以上継続して15剤以上を処方されている多剤処方者、2か月以上継続して同一医療機関へ15日/月以上受診している頻回受診者、睡眠薬服用者かつ、高齢者の質問票⑧の運動・転倒の項目に「はい」と答えた者、または高齢者の質問票⑨⑩の認知機能の項目のいずれにも「はい」と答えた睡眠薬有害事象対象者に対し、薬剤情報等からアウトリーチ等による保健指導を行う。</li> <li>通いの場への積極的関与 自主会等通いの場へ医療専門職が介入し、健康教育や健康相談、健康状態の把握を実施する。</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>218,797</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>972,196</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>723,621</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>519,298</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>852,780</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30		R1		R2	218,797	R3	972,196	R4	723,621	R5	519,298	R6	852,780
	年度	決算額(円)																	
H30																			
R1																			
R2	218,797																		
R3	972,196																		
R4	723,621																		
R5	519,298																		
R6	852,780																		
評価	4	<p>おおむね取り組んでいる</p> <p>理由</p> <p>基本方針、実施計画等に基づき、実施、評価、次年度実施につなぐという一定のサイクルにしたがい事業を実施できている。</p>																	
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部署及びかかりつけ医等と連携した体制づくりの構築が重要である。</li> <li>受療行動に繋がっていない対象者への再勧奨について検討する必要がある。</li> <li>支援終了後のフォローアップ体制について検討する必要がある。</li> <li>健康に自信のある方や健診への関心が薄い方に対し、健診の受診勧奨の方法を検討していく必要がある。</li> <li>通いの場等への参加人数が少ない地域がある。</li> </ul>																		
担当課	健康増進課																		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 訪問指導</p> <p>療養上の保健指導が必要であると認められる者、その家族及び健康診査の結果で保健指導が必要と認められるもの等(介護保険制度のサービスと重複するサービスは除く)に対し、保健師等が訪問して心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>48,288</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>23,662</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>14,925</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>28,362</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>13,951</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>19,574</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>16,688</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	H30	48,288	R1	23,662	R2	14,925	R3	28,362	R4	13,951	R5	19,574	R6	16,688
	年度	決算額(円)																		
H30	48,288																			
R1	23,662																			
R2	14,925																			
R3	28,362																			
R4	13,951																			
R5	19,574																			
R6	16,688																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 訪問による保健指導が必要だと認められる者等に対し、保健師及び管理栄養士が訪問し、健康づくりの取り組みができています。																	
課題・方向性等	重症者に対して、訪問指導することにより、受診や生活改善につながっており、効果があると考えられる。																			
担当課	健康増進課																			

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 田辺市食生活改善推進員</p> <p>会員の養成及び支援                      会員数:69名                      食推支援:イベント20回、研修34回、会議42回</p> <p>内訳 田辺支部 イベント4回、研修6回、会議12回                      龍神支部 イベント5回、研修5回、会議8回                      大塔支部 イベント3回、研修11回、会議7回                      中辺路支部 イベント3回、研修5回、会議7回                      本宮支部 イベント5回、研修7回、会議8回</p>																	
	<p>【事業名】 田辺市健康推進員</p> <p>健康づくり推進のため、県が養成し、市長が委嘱するボランティア地域での健康づくり支援活動として、検診の受診勧奨を実施</p> <p>健康推進員数:50名                      研修会:1回</p> <table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>69,660</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>72,765</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>81,156</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>81,978</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>80,454</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>70,461</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>101,031</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	H30	69,660	R1	72,765	R2	81,156	R3	81,978	R4	80,454	R5	70,461	R6
年度	決算額(円)																	
H30	69,660																	
R1	72,765																	
R2	81,156																	
R3	81,978																	
R4	80,454																	
R5	70,461																	
R6	101,031																	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 基本方針に基づき実施できているが、活動できる会員が限られている。															
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の高齢化</li> <li>・活動できる会員の固定化</li> <li>・新規会員の不足</li> </ul>																	
担当課	健康増進課																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	生活習慣病や高齢に伴う疾病の予防のため、健康教育を通して、生活習慣病予防等の健康に関する事項について、正しい知識の普及と意識の啓発により、健康増進を図ります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 がん患者医療用補整具助成事業</p> <p>がん患者およびがん経験者のがん治療に伴う心理的、経済的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図るため、がん治療に伴う外見変化を補完するための補整具を使用するがん患者及びがん経験者に対し、その購入費の一部を助成する。</p> <p>申請者実件数18名、申請者延件数19件                  (内訳)全頭用ウィッグ :17件                  乳房補整下着 :2件                  人工乳房・人工乳頭:0件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> <td>325,575</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	R6	○	325,575
	年度	実施有無	決算額(円)						
R6	○	325,575							
評価	3	取り組んでいるがやや不十分	理由 近隣及び周辺病院に、ポスターの掲示とチラシの配布を依頼しているが、対象者への周知が十分にできていない可能性がある。						
課題・方向性等	近隣及び周辺病院に、対象者への案内の依頼を継続して行う。また、「暮らしの便利帳」に掲載予定であり、情報提供を行い対象者への周知を図る。								
担当課	健康増進課								

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	介護予防・日常生活支援総合事業の実施等により、要支援・要介護状態になる前の介護予防、高齢期の健康な生活環境づくりを支援します。	主な担当課	やすらぎ対策課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 わかやまシニアエクササイズ</p> <p>65歳以上を対象にした介護予防教室。 ステップ台の昇降運動と筋力トレーニング、ストレッチに加え、健康講座を実施。介護状態にならないための体作りを3か月間の教室において家庭トレーニングを習慣化し、教室終了後も継続して行えることを目指す。 15名の定員で、毎週1回開催</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> <th>会場 開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>346,503</td> <td>田辺市民総合センター 5月~7月</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>461,626</td> <td>田辺市民総合センター 8月~11月</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>231,938</td> <td>田辺市民総合センター 6月~8月</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>158,208</td> <td>田辺市民総合センター 5月~7月</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>106,002</td> <td>東部公民館 5月~7月</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>254,898</td> <td>田辺市民総合センター 10月~11月</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	会場 開催期間	R1	346,503	田辺市民総合センター 5月~7月	R2	461,626	田辺市民総合センター 8月~11月	R3	231,938	田辺市民総合センター 6月~8月	R4	158,208	田辺市民総合センター 5月~7月	R5	106,002	東部公民館 5月~7月	R6	254,898
年度	決算額(円)	会場 開催期間																					
R1	346,503	田辺市民総合センター 5月~7月																					
R2	461,626	田辺市民総合センター 8月~11月																					
R3	231,938	田辺市民総合センター 6月~8月																					
R4	158,208	田辺市民総合センター 5月~7月																					
R5	106,002	東部公民館 5月~7月																					
R6	254,898	田辺市民総合センター 10月~11月																					
評価	5	取り組んでいる	理由 運動習慣をつけることを目的に教室を開催している。参加申し込みは多くないが、ほとんどの方は、教室終了後、運動習慣を保つために住民主体の活動グループに所属している。																				
課題・方向性等	<p>教室開催の3か月間は自宅でのトレーニングを習慣化することで、開始前に比べて体力増進の変化を感じてもらいやすくなり、同じ運動をする仲間との活動が、継続につながると感じられるよう支援している。</p> <p>そのため、教室終了後も、仲間と一緒に運動を継続していくことが、運動機能維持のために必要であると感じ、自主活動グループを結成を支援し、運動を続けることができるように努めているが、運動をする用具が必要になるため、利用できる会場が限られている。</p> <p>また、コロナウイルス感染症の影響による開催の中止や定員の制限などがあり、自主会によっては、退会や新たな加入者の減少などが見られる。</p>																						
担当課	やすらぎ対策課																						

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実を図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	介護予防・日常生活支援総合事業の実施等により、要支援・要介護状態になる前の介護予防、高齢期の健康な生活環境づくりを支援します。	主な担当課	やすらぎ対策課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 地域型介護予防事業&lt;委託事業&gt;</p> <p>地域の集会所等を会場に、地域の住民の集いの場づくりとして、介護予防の参加型プログラムを社会福祉法人に委託して1会場6回程度の教室を開催。 地域住民が主体となって介護予防の自主活動が開催できることを目指している。(地域の実情によって目指す目標を変えている。)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施個所数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>89地区</td> <td>10,939,513</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>79地区</td> <td>9,175,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>65地区</td> <td>5,950,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>69地区</td> <td>9,372,960</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>74地区</td> <td>9,576,720</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>66地区</td> <td>8,939,970</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施個所数	決算額(円)	R1	89地区	10,939,513	R2	79地区	9,175,000	R3	65地区	5,950,000	R4	69地区	9,372,960	R5	74地区	9,576,720	R6	66地区
年度	実施個所数	決算額(円)																					
R1	89地区	10,939,513																					
R2	79地区	9,175,000																					
R3	65地区	5,950,000																					
R4	69地区	9,372,960																					
R5	74地区	9,576,720																					
R6	66地区	8,939,970																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 人が集まりにくくなって地区もできているが、予定をしている地域の開催ができている。																				
課題・方向性等	<p>住民主体の活動をすることが困難な地域において、住民の交流の場づくりとなるよう、地域の集会所など、住民の集まりやすい場所で教室を開催しているが、居住する住民が少なくなり、集いの場に参加する人が減っている地域が増えている。フレイル予防として、人とのつながりの減少が危険であるため、なるべく人との交流がもてる機会をつくれるように支援をしていく。</p>																						
担当課	やすらぎ対策課																						

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	①障害の早期発見・早期療育体制の充実
説明	新庁舎に整備される保健センターをはじめ、各行政局にある保健センターを中心に、関係機関との連携のもと、障害の予防、早期発見・早期療育体制の充実に図り、総合的な健康づくりを推進します。

施策の内容

施策名	成人及び高齢者保健事業の充実	記載頁	49
施策の内容	介護予防・日常生活支援総合事業の実施等により、要支援・要介護状態になる前の介護予防、高齢期の健康な生活環境づくりを支援します。	主な担当課	やすらぎ対策課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 認知機能向上教室</p> <p>65歳以上の方を対象に、認知機能の向上とフレイル予防を目的に開催。 令和6年度は健康マージャンを題材にして、仲間づくりと新たな活動に挑戦する認知機能向上のプログラムを実施した。</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> <th>会場</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>206,213</td> <td>市民総合センター</td> <td>5~7月 上秋津公民館 8~11月</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td colspan="2">新型コロナウイルス感染症のため中止</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td colspan="2">新型コロナウイルス感染症のため中止</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>85,225</td> <td>三栖公民館</td> <td>1月~3月</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>129,655</td> <td colspan="2">市民総合センター</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>157,878</td> <td colspan="2">新庄公民館、上芳養公民館</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	会場	開催期間	R1	206,213	市民総合センター	5~7月 上秋津公民館 8~11月	R2	0	新型コロナウイルス感染症のため中止		R3	0	新型コロナウイルス感染症のため中止		R4	85,225	三栖公民館	1月~3月	R5	129,655	市民総合センター		R6	157,878	新庄公民館、上芳養公民館
年度	決算額(円)	会場	開催期間																											
R1	206,213	市民総合センター	5~7月 上秋津公民館 8~11月																											
R2	0	新型コロナウイルス感染症のため中止																												
R3	0	新型コロナウイルス感染症のため中止																												
R4	85,225	三栖公民館	1月~3月																											
R5	129,655	市民総合センター																												
R6	157,878	新庄公民館、上芳養公民館																												
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 住民が身近な地域で活動でき、誰もが参加できる取り組みとして実施をした。実施後それぞれの地域で活動が始まることができている。																											
課題・方向性等	住民が主体となった活動になるように教室を行った。地域で住民主体で活動をするには、場所、活動をけん引する人、仲間の呼びかけが重要であるが、多くの地域では住民同士の交流が少なくなっている。																													
担当課	やすらぎ対策課																													

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	医療体制の充実	記載頁	50
施策の内容	「広報田辺」やホームページ等を活用して、医療体制や医療機関に関する情報の提供に努めます。	主な担当課	健康増進課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 医療体制及び医療機関に関する情報提供</p> <p>「広報田辺」及びホームページにおいて、田辺広域休日急患診療所に関する情報を提供する。また、市内の医療機関を検索することができる市医師会のホームページやわかやま医療情報ネットについて案内する。</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	H30	有	R1	有	R2	有	R3	有	R4	有	R5	有	R6
年度	実施有無																	
H30	有																	
R1	有																	
R2	有																	
R3	有																	
R4	有																	
R5	有																	
R6	有																	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 ホームページ等を活用した医療体制及び医療機関に関する情報提供を実施している。															
課題・方向性等	引き続きホームページ等を活用した情報の提供に努める。																	
担当課	健康増進課																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	医療体制の充実	記載頁	50
施策の内容	入院(入所)から、在宅での生活が可能となった障害のある人に対し、適切な医療が提供できるよう関係機関との連携を図り、医療体制の充実に努めます。	主な担当課	障害福祉室 健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 在宅生活のための関係機関との連携</p> <p>入院から在宅生活などへの対処に向けた対応については、医療機関の地域連携室や計画相談又は障害福祉サービス事業所等と退院に向けた協議何度も行い、安心して在宅生活を送れるように支援しております。在宅生活移行時においても、医療サービスや障害福祉サービスを組み合わせることにより、本人の生活がスムーズに送れるように関係機関が連携しつつ対応しております。</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	H30	有	R1	有	R2	有	R3	有	R4	有	R5	有	R6
年度	実施有無																	
H30	有																	
R1	有																	
R2	有																	
R3	有																	
R4	有																	
R5	有																	
R6	有																	
評価	5	取り組んでいる	理由 退院後、居宅介護等の障害福祉サービスが速やかに利用できるよう、入院中から関係機関と連携を密にし、在宅生活に備え支援している。															
課題・方向性等	<p>ここ数年、入院から退院に向けた対応については、年数件程度対応している。障害の事由や特性に応じ、退院後のサービスについては計画相談や地域連携室と協議しながら対応している。今後も引き続き関係機関で連携しつつ本人、の望む生活ができるように取り組む</p>																	
担当課	障害福祉室																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	医療体制の充実	記載頁	50
施策の内容	医療機関において、障害のある人が自身の病状や意志を伝え、医師から治療方法等の説明を受けることができるよう、通院時の意思疎通支援の整備を図ります。 救急現場において、コミュニケーションボードを活用した意思疎通ができるよう、研修を行います。	主な担当課	消防本部 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】《再掲》1.手話奉仕員養成講座 50.手話通訳者等派遣事業 1.手話奉仕員養成講座入門課程の開催 50.地域生活支援事業-コミュニケーション支援事業-手話通訳者等派遣事業		
	評価	再掲項目	理由
課題・方向性等			
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	医療体制の充実	記載頁	50
施策の内容	医療機関において、障害のある人が自身の病状や意志を伝え、医師から治療方法等の説明を受けることができるよう、通院時の意思疎通支援の整備を図ります。 救急現場において、コミュニケーションボードを活用した意思疎通ができるよう、研修を行います。	主な担当課	消防本部 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 救急現場における聴覚障害者との意思疎通支援</p> <p>救急現場において、聴覚障害者との意思疎通支援を目的としたコミュニケーションボードを活用する。</p> <p>※令和4年8月運用開始</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本部内研修</th> <th>現場活用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td style="text-align: center;">有</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td style="text-align: center;">有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td style="text-align: center;">有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	本部内研修	現場活用実績	R4			R5		0	R6		0	年度	実施有無	H30		R1		R2		R3		R4	有	R5	有	R6	有
	年度	本部内研修	現場活用実績																												
R4																															
R5		0																													
R6		0																													
年度	実施有無																														
H30																															
R1																															
R2																															
R3																															
R4	有																														
R5	有																														
R6	有																														
評価	5	取り組んでいる	理由 救急現場での活用に向け、年1回消防本部内で、コミュニケーションボードを活用した手話研修を実施している。																												
課題・方向性等	<p>田辺市やすらぎ対策課、障害福祉室及び田辺市聴覚障害者協会の監修の下、令和4年8月から、救急現場でのコミュニケーションボードの活用を開始した。</p> <p>聴覚障害者との円滑な意思疎通支援を目的として、消防本部内で年1回、コミュニケーションボードを活用した手話研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題：現状での課題はなし</li> <li>・方向性：現状の取組を継続する</li> </ul>																														
担当課	消防本部																														

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	リハビリテーションの充実	記載頁	50
施策の内容	医療、介護保険、障害福祉サービスにおいて行われる各種リハビリテーションの役割分担をふまえ、提供体制の充実を図ります。	主な担当課	健康増進課 やすらぎ対策課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 短期集中通所型サービス事業</p> <p>3か月を1期として最大6か月間の間に、低下している身体機能などの生活機能を向上させるため、筋力トレーニングや口腔機能の向上、低栄養予防、または水中運動に取り組むための通所型サービス。</p> <p>通所にて学んだことは、在宅生活に取り入れてもらうことを目的に実施。</p> <p>会場は市内7箇所の事業所 (社会福祉法人等の事業所に委託)</p> <p>利用期間は3か月~6か月(本人の状態と意向に応じて決定)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> <th>会場 開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>6,908,415</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3,600,000</td> <td>新型コロナによる緊急事態宣言を受け、4月~6月が開催できなかった。</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4,570,000</td> <td>新型コロナによる緊急事態宣言を受け、4月~6月が開催できなかった。</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4,247,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2,772,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>3,449,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	会場 開催期間	R1	6,908,415		R2	3,600,000	新型コロナによる緊急事態宣言を受け、4月~6月が開催できなかった。	R3	4,570,000	新型コロナによる緊急事態宣言を受け、4月~6月が開催できなかった。	R4	4,247,000		R5	2,772,000		R6	3,449,000
年度	決算額(円)	会場 開催期間																					
R1	6,908,415																						
R2	3,600,000	新型コロナによる緊急事態宣言を受け、4月~6月が開催できなかった。																					
R3	4,570,000	新型コロナによる緊急事態宣言を受け、4月~6月が開催できなかった。																					
R4	4,247,000																						
R5	2,772,000																						
R6	3,449,000																						
評価	3	取り組んでいるがやや不十分	理由 5つの日常生活圏域の事業所に委託しているが、参加者が集まらないため、圏域によっては少人数での開催になっている。																				
課題・方向性等	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービスとして実施しているが、教室への参加は生涯に一度のため、利用者が減少している。</p> <p>新たな利用者の確保が難しい中、フレイルの状態から良くなることを目指すサービスとして実施している。</p>																						
担当課	やすらぎ対策課																						

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	医療費助成制度の充実	記載頁	50
施策の内容	障害のある人に対する医療費負担の軽減と自立更生を図るため、自立支援医療(更生医療、育成医療、精神障害者通院医療)及び重度障害者医療の利用を推進します。	主な担当課	保険課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 重度障害者等医療費																																																														
	<p>65歳までに身体障害者手帳1~3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を新規取得した者及び特別児童扶養手当1級を受給した者に保険診療の自己負担分を助成。(ただし、平成18年8月1日の制度改正前に65歳以上で新規障害認定された者は対象となる)</p> <p>※身体障害者手帳3級該当者は入院分のみ助成</p>																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">一般対象者</th> <th colspan="3">後期高齢者医療対象者</th> <th rowspan="2">受給者数は各年8月1日現在</th> </tr> <tr> <th>受給者数</th> <th>受給率</th> <th>決算額</th> <th>受給者数</th> <th>受給率</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>782人</td> <td>85.2%</td> <td>123,386,550</td> <td>484人</td> <td>86.0%</td> <td>31,961,959</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>791人</td> <td>85.7%</td> <td>113,798,492</td> <td>457人</td> <td>77.6%</td> <td>30,968,347</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>761人</td> <td>84.8%</td> <td>111,646,507</td> <td>431人</td> <td>85.5%</td> <td>29,353,065</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>745人</td> <td>84.7%</td> <td>111,438,939</td> <td>401人</td> <td>84.4%</td> <td>28,178,820</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>725人</td> <td>83.0%</td> <td>109,613,201</td> <td>391人</td> <td>85.6%</td> <td>25,556,454</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>722人</td> <td>83.1%</td> <td>111,288,773</td> <td>367人</td> <td>85.9%</td> <td>23,687,339</td> </tr> </tbody> </table>						年度	一般対象者			後期高齢者医療対象者			受給者数は各年8月1日現在	受給者数	受給率	決算額	受給者数	受給率	決算額	R1	782人	85.2%	123,386,550	484人	86.0%	31,961,959		R2	791人	85.7%	113,798,492	457人	77.6%	30,968,347	R3	761人	84.8%	111,646,507	431人	85.5%	29,353,065	R4	745人	84.7%	111,438,939	401人	84.4%	28,178,820	R5	725人	83.0%	109,613,201	391人	85.6%	25,556,454	R6	722人	83.1%	111,288,773	367人	85.9%	23,687,339
年度	一般対象者			後期高齢者医療対象者				受給者数は各年8月1日現在																																																							
	受給者数	受給率	決算額	受給者数	受給率	決算額																																																									
R1	782人	85.2%	123,386,550	484人	86.0%	31,961,959																																																									
R2	791人	85.7%	113,798,492	457人	77.6%	30,968,347																																																									
R3	761人	84.8%	111,646,507	431人	85.5%	29,353,065																																																									
R4	745人	84.7%	111,438,939	401人	84.4%	28,178,820																																																									
R5	725人	83.0%	109,613,201	391人	85.6%	25,556,454																																																									
R6	722人	83.1%	111,288,773	367人	85.9%	23,687,339																																																									
評価	5	取り組んでいる	理由	和歌山県の重度心身障害児(者)医療費補助金の交付を受けながら、事業を継続して実施している。所得制限が設けられているが、年次更新時における新規対象者に対しても申請案内を通知することで利用を推進している。																																																											
課題・方向性等																																																															
担当課	保険課医療係																																																														

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	医療費助成制度の充実	記載頁	50
施策の内容	障害のある人に対する医療費負担の軽減と自立更生を図るため、自立支援医療(更生医療、育成医療、精神障害者通院医療)及び重度障害者医療の利用を推進します。	主な担当課	保険課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 自立支援医療																
	更生医療の給付 18歳以上の身体障害者手帳所持者が、手術等の医療によって、職業能力の更生、日常生活が容易となると認められる時、給付を行う医療費 例：人工透析、心臓ペースメーカー手術、角膜移植手術、人工関節置換術等																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>115,622,317</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>102,102,618</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>99,807,590</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>101,463,465</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>95,801,521</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>103,224,540</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R1	115,622,317	R2	102,102,618	R3	99,807,590	R4	101,463,465	R5	95,801,521	R6	103,224,540
年度	決算額(円)																
R1	115,622,317																
R2	102,102,618																
R3	99,807,590																
R4	101,463,465																
R5	95,801,521																
R6	103,224,540																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,797,803</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,043,990</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>695,874</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>547,398</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>375,895</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>478,288</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R1	1,797,803	R2	1,043,990	R3	695,874	R4	547,398	R5	375,895	R6	478,288
年度	決算額(円)																
R1	1,797,803																
R2	1,043,990																
R3	695,874																
R4	547,398																
R5	375,895																
R6	478,288																
評価	5	取り組んでいる	理由 制度に則り実施している。														
課題・方向性等	・育成医療は、平成25年度から、市町村へ事務移譲となった。																
担当課	障害福祉室																

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	②地域医療・リハビリテーション体制の充実
説明	障害のある人の医療・リハビリテーションの充実のため、医療機関・福祉施設と連携し、提供体制の充実に取り組みます。

施策の内容

施策名	医療費助成制度の充実	記載頁	50
施策の内容	障害のある人に対する医療費負担の軽減と自立更生を図るため、自立支援医療(更生医療、育成医療、精神障害者通院医療)及び重度障害者医療の利用を推進します。	主な担当課	保険課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 自立支援医療(精神通院医療)の給付と利用者負担分の助成</p> <p>精神疾患を有し、継続的に通院による精神医療を受ける方が、公費によって医療費の補助を受けることができる制度。所得等により決定される利用者負担については、市が助成を行なっている。</p> <table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>21,002,387</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>21,153,655</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>22,691,454</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>24,049,383</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>24,049,646</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>24,982,406</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>25,324,788</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	H30	21,002,387	R1	21,153,655	R2	22,691,454	R3	24,049,383	R4	24,049,646	R5	24,982,406	R6	25,324,788
	年度	決算額(円)																	
H30	21,002,387																		
R1	21,153,655																		
R2	22,691,454																		
R3	24,049,383																		
R4	24,049,646																		
R5	24,982,406																		
R6	25,324,788																		
評価	5	取り組んでいる	理由 市が利用者負担の助成を継続して実施していることで、精神通院を必要とする利用者が金銭的な心配をすることなく認定医療機関を受診できている。																
課題・方向性等																			
担当課	保険課																		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	③精神保健福祉に関する支援体制の充実
説明	精神保健対策及びこころの健康対策の充実に向けて、保健、医療、福祉及び雇用における各分野の関係者と連携し、支援体制の整備に努めます。

施策の内容

施策名	精神障害のある人の地域生活への移行・定着の推進	記載頁	50
施策の内容	医療機関や保健所、相談支援事業所・地域包括支援センター、地域の民生委員・児童委員等との連携を図りながら、さまざまな場面における相談体制の構築に努めます。	主な担当課	障害福祉室 健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 相談支援体制の充実・強化等		
	<h2>障害福祉計画指標等により評価</h2>		
評価	別	別に評価指標あり	理由
課題・方向性等			
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	③精神保健福祉に関する支援体制の充実
説明	精神保健対策及びこころの健康対策の充実に向けて、保健、医療、福祉及び雇用における各分野の関係者と連携し、支援体制の整備に努めます。

施策の内容

施策名	精神障害のある人の地域生活への移行・定着の推進	記載頁	50
施策の内容	地域相談支援事業や自立生活援助事業などの地域生活を支援する事業を活用し、精神障害のある人の社会的入院の解消と円滑な地域移行と定着を図るとともに、精神疾患・精神障害についての社会的偏見の解消に取り組み、総合的に地域生活を支援する体制(地域包括ケアシステム)の充実を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		
	<h2 style="margin: 0;">障害福祉計画指標等により評価</h2>		
評価	別	別に評価指標あり	理由
課題・方向性等			
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	③精神保健福祉に関する支援体制の充実
説明	精神保健対策及びこころの健康対策の充実に向けて、保健、医療、福祉及び雇用における各分野の関係者と連携し、支援体制の整備に努めます。

施策の内容

施策名	精神障害のある人の地域生活への移行・定着の推進	記載頁	50
施策の内容	精神障害のある人の社会復帰を促進するため、障害者就業・生活支援センター「アンカー」と連携し、就労に向けた取組を支援します。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		
	<h2>障害福祉計画指標等により評価</h2>		
評価	別	別に評価指標あり	理由
課題・方向性等			
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	③精神保健福祉に関する支援体制の充実
説明	精神保健対策及びこころの健康対策の充実に向けて、保健、医療、福祉及び雇用における各分野の関係者と連携し、支援体制の整備に努めます。

施策の内容

施策名	こころの健康づくりの推進	記載頁	51
施策の内容	西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわを中心に、相談体制の充実を図り、だれもが気軽に相談できる体制の構築に努めます。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 相談支援体制の充実・強化等		
	<h2>障害福祉計画指標等により評価</h2>		
評価	別	別に評価指標あり	理由
課題・方向性等			
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	③精神保健福祉に関する支援体制の充実
説明	精神保健対策及びこころの健康対策の充実に向けて、保健、医療、福祉及び雇用における各分野の関係者と連携し、支援体制の整備に努めます。

施策の内容

施策名	こころの健康づくりの推進	記載頁	51
施策の内容	主に思春期、青年期等に見られるひきこもり状態にある人に対し、支援ネットワークと連携し居場所づくりに取組むとともに、適切な社会参加支援機関につながります。	主な担当課	健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 ひきこもり支援事業</p> <p>○ひきこもり相談窓口「ひとのわ」…来所、電話、メール、訪問等でひきこもり相談を実施。</p> <p>○ひきこもり検討委員会…関係機関が相互に連携し、一体的に「ひきこもり」の問題に取り組むことを目的に設置。委員会を年2回開催しているほか、委員の代表による小委員会を定期的に開催している。</p> <p>○ひきこもり支援啓発講演会…ひきこもり支援に関連する講演会やパネルディスカッションを年1回開催する。</p> <p>○居場所への支援</p> <p>○田辺市ひきこもり支援ステーション事業</p>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>有</td> <td>9,065,750</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> <td>7,321,726</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> <td>7,704,269</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> <td>7,907,078</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> <td>8,776,252</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> <td>8,845,004</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> <td>10,031,682</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	H30	有	9,065,750	R1	有	7,321,726	R2	有	7,704,269	R3	有	7,907,078	R4	有	8,776,252	R5	有	8,845,004	R6	有
年度	実施有無	決算額(円)																								
H30	有	9,065,750																								
R1	有	7,321,726																								
R2	有	7,704,269																								
R3	有	7,907,078																								
R4	有	8,776,252																								
R5	有	8,845,004																								
R6	有	10,031,682																								
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 窓口への来所、電話やメールでの相談ができたり、訪問を受け入れられる方に対する支援はできるが、来ることができず、電話やメール、訪問相談を受け入れられない方、居場所に行けない方、相談先を知らない方への支援が必要。																							
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある当事者及び家族等の相談から、支援ネットワークと連携して適切な社会参加支援機関につなぐ。</li> <li>・支援につながっていない当事者や家族に必要な情報が届くように、広報活動等について検討する必要がある。</li> </ul>																									
担当課	健康増進課																									

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	③精神保健福祉に関する支援体制の充実
説明	精神保健対策及びこころの健康対策の充実に向けて、保健、医療、福祉及び雇用における各分野の関係者と連携し、支援体制の整備に努めます。

施策の内容

施策名	こころの健康づくりの推進	記載頁	51
施策の内容	生きることの包括的な支援として、「田辺市自殺対策計画」を推進します。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 自殺対策に関する事業の実施																														
	自殺予防週間(9/10~16)啓発事業 ・市内スーパー店頭にて啓発物品を配布 ・田辺市立図書館(たなべる)館内に啓発コーナーを設置 ・のぼり立てによる啓発(市本庁、市民総合センター) 自殺対策強化月間(3/1~31)啓発事業 ・市内スーパー店頭にて啓発物品を配布 ・田辺市立図書館(たなべる)館内に啓発コーナーを設置 ・のぼり立てによる啓発(市本庁、市民総合センター)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>180,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>129,008</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>67,133</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>69,568</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>71,369</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>94,931</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額(円)	R1	180,000	R2	129,008	R3	67,133	R4	69,568	R5	71,369	R6	94,931														
年度	決算額(円)																														
R1	180,000																														
R2	129,008																														
R3	67,133																														
R4	69,568																														
R5	71,369																														
R6	94,931																														
取組の内容	ゲートキーパー養成講座の開催 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を養成する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日</th> <th>受講者</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4.7.29</td> <td>74人</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>R5.8.4</td> <td>123人</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>R6.8.21</td> <td>44人</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	開催日	受講者	決算額(円)	R1			-	R2			-	R3			-	R4	R4.7.29	74人	50,000	R5	R5.8.4	123人	50,000	R6	R6.8.21	44人	50,000
	年度	開催日	受講者	決算額(円)																											
R1			-																												
R2			-																												
R3			-																												
R4	R4.7.29	74人	50,000																												
R5	R5.8.4	123人	50,000																												
R6	R6.8.21	44人	50,000																												
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 啓発の取り組みは定着化し、研修の受講は計画的に機会を設けている。																												
課題・方向性等	令和7年3月に策定した「田辺市第2期自殺対策計画」に基づき、誰一人として自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指し、自殺の可能性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、気づきや対応、連携を図ることができる「ゲートキーパー」となる人材の養成に努める。																														
担当課	障害福祉室																														

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	④発達障害や難病のある人への支援
説明	発達障害や難病の人に対して、医療・福祉・教育・就労等の多分野の連携による円滑な支援体制づくりを推進します。

施策の内容

施策名	指定難病及び小児 慢性特定疾病の方への支援	記載頁	51
施策の内容	対象となる方に障害福祉サービスについての情報提供に努めるとともに、県が実施する医療費の助成制度について、ホームページや窓口での周知に努めます。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 田辺市ホームページにおける制度の周知</p> <p>自立支援医療制度等を掲載した「医療の助成について」のページに、指定難病及び小児慢性特定疾病の医療制度についての県ホームページへのリンクを掲載している。</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	H30	有	R1	有	R2	有	R3	有	R4	有	R5	有	R6
年度	実施有無																	
H30	有																	
R1	有																	
R2	有																	
R3	有																	
R4	有																	
R5	有																	
R6	有																	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 掲載しているが、効果的な実施方法がないか検討の余地はある。															
課題・方向性等																		
担当課	障害福祉室																	

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	④発達障害や難病のある人への支援
説明	発達障害や難病の人に対して、医療・福祉・教育・就労等の多分野の連携による円滑な支援体制づくりを推進します。

施策の内容

施策名	指定難病及び小児 慢性特定疾病の方への支援	記載頁	51
施策の内容	指定難病及び小児慢性特定疾病の方を防災対策上の要支援者と位置づけ、避難行動要支援者名簿の更新を適宜行うとともに、名簿に記載される本人の同意の下、個別避難計画の作成を進めます。	主な担当課	福祉課 健康増進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】《再掲》68.避難行動要支援者名簿・個別避難計画の提供 68.避難行動要支援者名簿・個別避難計画の提供</p> <p>指定難病及小児慢性特定疾病の方に関しての評価と課題は下記のとおり。</p>		
	評価	4	<p>おおむね取り組んでいる</p> <p>理由 毎年、保健所と連携をとり、対象者の抽出を行い、支援体制づくりを推進している。</p>
課題・方向性等	<p>保健所と連携はとっているが、保健所が提出してくれる情報は、市が望む細かな情報は掲載されていないことが多い。今後も情報提供の必要性を継続して説明し、理解をいただくこと。</p>		
担当課	福祉課		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	④発達障害や難病のある人への支援
説明	発達障害や難病の人に対して、医療・福祉・教育・就労等の多分野の連携による円滑な支援体制づくりを推進します。

施策の内容

施策名	児童の健診・相談の充実と療育指導・相談体制の整備	記載頁	51
施策の内容	児童の発達段階に応じた健診や健康相談をはじめ、必要と思われる児童・家庭を対象に、発達相談・教室の開催や家庭訪問を実施するなど、早期発見・早期療育体制の整備を図ります。	主な担当課	健康増進課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 はなまる相談</p> <p>自閉症、アスペルガー症候群等発達障害児者・保護者等を対象として実施。臨床心理士が対応し、日常生活、学校・職場・地域で生活するための助言等を行い、社会参加の促進を図る。</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> <th>日数</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>4,151,100</td> <td>101</td> <td>89日(各行政局12日含む)+SST6日+学校等6日</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3,180,100</td> <td>101</td> <td>89日(各行政局12日含む)+SST6日+学校等6日</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4,100,499</td> <td>101</td> <td>98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4,148,499</td> <td>101</td> <td>98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4,148,499</td> <td>101</td> <td>98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4,148,499</td> <td>101</td> <td>98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	日数	実施内容	R1	4,151,100	101	89日(各行政局12日含む)+SST6日+学校等6日	R2	3,180,100	101	89日(各行政局12日含む)+SST6日+学校等6日	R3	4,100,499	101	98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日	R4	4,148,499	101	98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日	R5	4,148,499	101	98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日	R6	4,148,499	101
年度	決算額(円)	日数	実施内容																											
R1	4,151,100	101	89日(各行政局12日含む)+SST6日+学校等6日																											
R2	3,180,100	101	89日(各行政局12日含む)+SST6日+学校等6日																											
R3	4,100,499	101	98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日																											
R4	4,148,499	101	98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日																											
R5	4,148,499	101	98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日																											
R6	4,148,499	101	98日(児童SST3回、PPI回、行政局11回、小学校訪問6回含む)+大人SST3日																											
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 自閉症、アスペルガー症候群等発達障害児者・保護者等を対象として行政局や小学校、市民総合センターにて相談を受け、SST等を実施している。																											
課題・方向性等	<p>利用希望者が多いことから、平成30年度より相談員(臨床心理士)を1名増員し、年間101日に拡大するとともに、SST、各行政局での相談日も設ける等内容の充実を図った。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者が減少した。)</p> <p>年々対象者数は増えており、今後も利用希望者は多いと考えられることから、一定の頻度で相談を受けられるような相談体制を確保するため、適宜、庁内外の連携調整を図っていく。</p>																													
担当課	障害福祉室																													

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	④発達障害や難病のある人への支援
説明	発達障害や難病の人に対して、医療・福祉・教育・就労等の多分野の連携による円滑な支援体制づくりを推進します。

施策の内容

施策名	児童の健診・相談の充実と療育指導・相談体制の整備	記載頁	51
施策の内容	障害のある子どもを対象とした活動の場を提供し、家族の負担軽減に努めます。	主な担当課	健康増進課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 障害児支援の提供体制の整備等		
	<h2>障害福祉計画指標等により評価</h2>		
評価	<b>別</b>	別に評価指標あり	理由
課題・方向性等			
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	2. 保健・医療体制の整備
体系	⑤強度行動障害の状態にある人への支援
説明	強度行動障害の状態にある人を把握し、適切な支援につなげます。

施策の内容

施策名	強度行動障害のある人への支援の確立	記載頁	51
施策の内容	強度行動障害の状態にある人の支援に関する研修や支援体制の整備を推進します。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 強度行動障害を有する者への支援体制の整備		
	<h2>障害福祉計画指標等により評価</h2>		
評価	別	別に評価指標あり	理由
課題・方向性等			
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	保育の充実	記載頁	53
施策の内容	保護者・主治医・児童福祉施設等と連携を図りながら、障害のある子どもの障害種別や程度に配慮した障害児保育の充実に取り組みます。	主な担当課	子育て推進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 障害児保育事業</p> <p>公立保育所では、集団保育が可能な障害児をできる限り受け入れできるように、入所児童の状況に応じた柔軟な職員体制を敷くことに努めており、令和6年度では、12園で67名の障害児保育(配慮が必要な児童を含む)を実施した。</p> <p>また、職員の資質向上のため、各種研修会に参加したほか、毎月1回、理学療法士による保育指導等を実施している。</p> <p>(障害児に係る予算を別枠で確保している訳ではないため、決算額は未記載)</p>																						
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施園数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>14</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>14</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>12</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>12</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>12</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12</td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童数は毎年4月1日現在</p>			年度	実施園数	児童数	R1	14	89人	R2	14	83人	R3	12	105人	R4	12	94人	R5	12	91人	R6	12
年度	実施園数	児童数																					
R1	14	89人																					
R2	14	83人																					
R3	12	105人																					
R4	12	94人																					
R5	12	91人																					
R6	12	67人																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 人数や障害の程度等により受け入れ体制が整わない場合があるが、出来る限り障害児の受け入れを実施している。																				
課題・方向性等	今後引き続き、職員研修の充実を図り、受け入れ体制を整える。																						
担当課	子育て推進課																						

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	保育の充実	記載頁	53
施策の内容	学童保育所において、集団保育が可能な障害のある子どもの受け入れができるよう、職員研修等を実施し、職員の資質向上に努めます。	主な担当課	子育て推進課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 学童保育所における障害児の受け入れ 学童保育所において集団保育が可能な軽度の障害児を対象として受け入れを実施している。</p> <p>(障害児に係る予算を別枠で確保している訳ではないため、決算額は未記載)</p>																						
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施個所数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>11</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>10</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>13</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>13</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12</td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童数は毎年4月1日現在</p>			年度	実施個所数	児童数	R1	11	19人	R2	9	12人	R3	10	19人	R4	13	51人	R5	13	57人	R6	12
年度	実施個所数	児童数																					
R1	11	19人																					
R2	9	12人																					
R3	10	19人																					
R4	13	51人																					
R5	13	57人																					
R6	12	67人																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 人数や障害の程度等により受け入れ体制が整わない場合があるが、出来る限り障害児の受け入れを実施している。																				
課題・方向性等	今後引き続き、職員研修の充実を図り、受け入れ体制を整える。																						
担当課	子育て推進課																						

施策体系

基本目標	3.教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	学校教育の充実	記載頁	53
施策の内容	特別支援教育への早期対応ができるよう、保護者を対象とした教育相談や相談体制の整備を図り、家庭での教育の充実に努めます。 健康増進課、子育て推進課等との連携を図り、対象児の早期把握に努めるとともに、積極的に就学相談に応じ、保護者との合意形成を図りながら、児童が安心して学ぶ事ができるような就学先が決定できるように努めます。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 就学指導(教育支援)																							
	障害児の適正就学に向けて保健福祉部や関係機関、教育支援委員会と連携を図りながら就学指導(教育支援)を行った。																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> <th>教育支援委員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>155,200</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>155,200</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>155,200</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>155,200</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>174,600</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>174,600</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	教育支援委員	R1	155,200	12人	R2	155,200	12人	R3	155,200	15人	R4	155,200	14人	R5	174,600	14人	R6	174,600	14人
年度	決算額(円)	教育支援委員																						
R1	155,200	12人																						
R2	155,200	12人																						
R3	155,200	15人																						
R4	155,200	14人																						
R5	174,600	14人																						
R6	174,600	14人																						
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 対象児の早期把握に努め、保護者との合意形成を図りながら、就学先を決定することができている。																					
課題・方向性等	健康増進課、子育て推進課と連携を図りながら、対象児の早期把握に努め、保護者との合意形成を図りながら、児童が安心して学ぶ事ができるような就学先が決定できるように努める。																							
担当課	学校教育課																							

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	学校教育の充実	記載頁	53
施策の内容	障害のある子どもがその教育的ニーズに応じ、適切な教育を受けられるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するとともに、特別支援教育の充実に努めます。 また、巡回指導等を生かし、他校通級を推進します。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 特別支援教育の充実</p> <p>対象となる児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育が充実するよう個別の指導計画を作成し、指導方法の工夫改善に努めた。保護者との支援方法について共有した。</p> <p>特別支援教育支援員の配置 介助を要する児童生徒、並びに、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒等を支援する特別支援教育支援員を配置</p>																													
	<p>特別支援教育支援員(支援員賃金)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>配置校数</th> <th>支援員数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>19校</td> <td>33人</td> <td>35,843,995</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>18校</td> <td>35人</td> <td>36,766,439</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>19校</td> <td>36人</td> <td>40,719,644</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>20校</td> <td>38人</td> <td>42,950,592</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>22校</td> <td>40人</td> <td>44,262,091</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>22校</td> <td>42人</td> <td>67,618,295</td> </tr> </tbody> </table>			年度	配置校数	支援員数	決算額(円)	R1	19校	33人	35,843,995	R2	18校	35人	36,766,439	R3	19校	36人	40,719,644	R4	20校	38人	42,950,592	R5	22校	40人	44,262,091	R6	22校	42人
年度	配置校数	支援員数	決算額(円)																											
R1	19校	33人	35,843,995																											
R2	18校	35人	36,766,439																											
R3	19校	36人	40,719,644																											
R4	20校	38人	42,950,592																											
R5	22校	40人	44,262,091																											
R6	22校	42人	67,618,295																											
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加しているため、特別支援教育支援員の増員配置ができています。																											
課題・方向性等	<p>個別の指導計画に基づいて実践し、有効性や課題を検証しながら必要な改善を加えていく。関係機関との連携も図りながら、支援方法の充実について検討していく。</p> <p>特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加しているため、特別支援教育支援員の増員配置と、活用の更なる充実を図る。</p>																													
担当課	学校教育課																													

施策体系

基本目標	3.教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	学校教育の充実	記載頁	53
施策の内容	障害のある子どもがその教育的ニーズに応じ、適切な教育を受けられるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するとともに、特別支援教育の充実に努めます。 また、巡回指導等を生かし、他校通級を推進します。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 通級指導教室</p> <p>言語障害児を対象にした通級指導教室 田辺第一小学校に設置</p> <p>LD等通級指導教室 稲成小学校、鮎川小学校、田辺東部小学校、高雄中学校に設置 令和5年 田辺第三小学校に新設</p> <p>利用した児童生徒数 ( )は他校からの通級内数 単位:人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>田一小</th> <th>稲成小</th> <th>鮎川小</th> <th>東部小</th> <th>田三小</th> <th>高雄中</th> <th>明洋中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>19 (9)</td> <td>27 (14)</td> <td>22 (7)</td> <td>16 (10)</td> <td><del>          </del></td> <td>15 (4)</td> <td><del>          </del></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>20 (10)</td> <td>31 (16)</td> <td>20 (5)</td> <td>13 (8)</td> <td><del>          </del></td> <td>22 (5)</td> <td><del>          </del></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>20 (8)</td> <td>22 (12)</td> <td>21 (5)</td> <td>17 (10)</td> <td><del>          </del></td> <td>24 (3)</td> <td><del>          </del></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>19 (13)</td> <td>27 (13)</td> <td>15 (4)</td> <td>20 (12)</td> <td><del>          </del></td> <td>24 (4)</td> <td><del>          </del></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>19 (11)</td> <td>21 (5)</td> <td>14 (4)</td> <td>21 (12)</td> <td>14 (7)</td> <td>20 (5)</td> <td><del>          </del></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>18 (8)</td> <td>22 (6)</td> <td>12 (4)</td> <td>20 (8)</td> <td>15 (8)</td> <td>20 (3)</td> <td>11 (0)</td> </tr> </tbody> </table>							年度	田一小	稲成小	鮎川小	東部小	田三小	高雄中	明洋中	R1	19 (9)	27 (14)	22 (7)	16 (10)	<del>          </del>	15 (4)	<del>          </del>	R2	20 (10)	31 (16)	20 (5)	13 (8)	<del>          </del>	22 (5)	<del>          </del>	R3	20 (8)	22 (12)	21 (5)	17 (10)	<del>          </del>	24 (3)	<del>          </del>	R4	19 (13)	27 (13)	15 (4)	20 (12)	<del>          </del>	24 (4)	<del>          </del>	R5	19 (11)	21 (5)	14 (4)	21 (12)	14 (7)	20 (5)	<del>          </del>	R6	18 (8)	22 (6)	12 (4)	20 (8)	15 (8)	20 (3)	11 (0)
	年度	田一小	稲成小	鮎川小	東部小	田三小	高雄中	明洋中																																																							
R1	19 (9)	27 (14)	22 (7)	16 (10)	<del>          </del>	15 (4)	<del>          </del>																																																								
R2	20 (10)	31 (16)	20 (5)	13 (8)	<del>          </del>	22 (5)	<del>          </del>																																																								
R3	20 (8)	22 (12)	21 (5)	17 (10)	<del>          </del>	24 (3)	<del>          </del>																																																								
R4	19 (13)	27 (13)	15 (4)	20 (12)	<del>          </del>	24 (4)	<del>          </del>																																																								
R5	19 (11)	21 (5)	14 (4)	21 (12)	14 (7)	20 (5)	<del>          </del>																																																								
R6	18 (8)	22 (6)	12 (4)	20 (8)	15 (8)	20 (3)	11 (0)																																																								
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	学校の児童生徒の実態を把握し、教育的ニーズに合わせた支援を行うことができている。																																																											
課題・方向性等	<p>各学校の児童生徒の実態を把握し、通級指導教室についての正しい理解を保護者や教職員に働きかける。</p> <p>現在通級している児童生徒の指導は効果を上げている。巡回指導等を生かし、他校通級を広げたい。</p> <p>通級指導教室の新設希望を県教育委員会へ出し、支援を必要としている児童生徒への指導充実に取り組む。</p>																																																														
担当課	学校教育課																																																														

施策体系

基本目標	3.教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	学校教育の充実	記載頁	53
施策の内容	特別支援学校との連携を図りながら、「特別支援学級校外活動」や「特別支援教育総合体育大会」等の行事を引き続き開催し、交流を図ります。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 特別支援学級校外活動等</p> <p>特別支援学級校外活動 特別支援学級生徒の校外活動及び社会見学・体験学習交流を推進し、様々な活動を実施することができた。</p> <p>特別支援学級連合合宿 これまで特別支援学級児童生徒の体験学習及び交流の機会として、中学校において合宿訓練を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施することができなかった。(小学校部は令和元年度、中学部はR2年度で終了)</p> <p>特別支援教育総合体育大会 特別支援学級児童生徒の交流の場として、各種スポーツ大会を実施している。新型コロナウイルス感染症の流行時には大会を中止することもあった。(令和元年度で連合運動会は終了)</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">決算額(円)</th> </tr> <tr> <th>校外活動</th> <th>連合合宿</th> <th>体育大会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>100,000</td> <td>600,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5,715</td> <td></td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6,410</td> <td></td> <td>25,847</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100,000</td> <td></td> <td>25,040</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100,000</td> <td></td> <td>26,290</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100,000</td> <td></td> <td>33,477</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)			校外活動	連合合宿	体育大会	R1	100,000	600,000	100,000	R2	5,715		20,000	R3	6,410		25,847	R4	100,000		25,040	R5	100,000		26,290	R6	100,000	
年度	決算額(円)																																
	校外活動	連合合宿	体育大会																														
R1	100,000	600,000	100,000																														
R2	5,715		20,000																														
R3	6,410		25,847																														
R4	100,000		25,040																														
R5	100,000		26,290																														
R6	100,000		33,477																														
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 進路指導に関わる校外活動や、児童生徒が交流する機会を設けるなど、児童生徒にとって充実した行事を実施することができている。																														
課題・方向性等	<p>生徒指導・進路指導等にかわる特別支援学級校外活動を実施している。今後も充実した特別支援学級校外活動が行えるように計画していきたいと考える。</p> <p>連合合宿については、特別支援学級在籍児童・生徒数が年々増えてきているため、安全面等を考慮した際、実施することが難しくなったことから終了となった。児童生徒が楽しめるような交流行事へ変更。</p> <p>体育大会(交流大会)は、恒例の行事として位置付き、児童生徒の人間関係が広がっている。内容を検討しながら、今後も引き続き、充実した行事としたい。</p>																																
担当課	学校教育課																																

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	保育・教育環境の向上	記載頁	53
施策の内容	障害のある子どもや発達障害のある子どもに対応できるよう、「田辺市特別支援教育研究会」を開催し、授業公開や情報交換等を行うことで、保育士・教職員等の意識や資質の向上に努めます。	主な担当課	子育て推進課 学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 障害児教育環境の向上 毎月「田辺市特別支援教育研究会」を開催し、授業公開や情報交換等を行っている。															
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>35,843,995</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>36,766,439</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>40,719,644</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>215,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>221,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>222,500</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	R1	35,843,995	R2	36,766,439	R3	40,719,644	R4	215,000	R5	221,000	R6
年度	決算額(円)															
R1	35,843,995															
R2	36,766,439															
R3	40,719,644															
R4	215,000															
R5	221,000															
R6	222,500															
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 特別支援教育の充実に向けて、教職員の指導方法の交流や情報提供を定期的に実施することができている。													
課題・方向性等	教職員の意識・資質の向上を図り、特別支援教育の更なる充実に向けて、指導や情報提供を行っていく。															
担当課	学校教育課															

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

施策の内容

施策名	保育・教育環境の向上	記載頁	53
施策の内容	障害のある子どもの就学前の状況を引き継ぎ、個々の児童・生徒の障害に応じた指導内容や方法、教材の工夫改善に努めます。	主な担当課	子育て推進課 学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 障害児の就学前状況引き継ぎ</p> <p>公立保育所では、障害児(配慮が必要な児童を含む)の保育要録の手渡し、就学前の状況の引き継ぎを行い、個々の児童に応じた体制づくりに努めている。また、障害の程度を踏まえて児童に合った進学先を決定する教育支援会議に参加している。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施園数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>9</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>10</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>8</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>12</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施園数	児童数	R1	9	28	R2	7	17	R3	9	29	R4	10	27	R5	8	21	R6	12
年度	実施園数	児童数																					
R1	9	28																					
R2	7	17																					
R3	9	29																					
R4	10	27																					
R5	8	21																					
R6	12	29																					
評価	5	取り組んでいる	理由 可能な範囲で児童の保育状況を引き継ぎ、児童に応じた体制作りに努めている。																				
課題・方向性等	今後も引き続き、連携を強化し、体制を整える。																						
担当課	子育て推進課																						

## 施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	①障害に応じた保育・学校教育の充実
説明	障害のある子どもの保育・学校教育の充実に向け、身近な地域で、専門的な療育や一人ひとりの障害の状況に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。

## 施策の内容

施策名	保育・教育環境の向上	記載頁	53
施策の内容	障害のある子どもの就学前の状況を引き継ぎ、個々の児童・生徒の障害に応じた指導内容や方法、教材の工夫改善に努めます。	主な担当課	子育て推進課 学校教育課

## 施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 就学相談		
	健康増進課かひまわり相談や5歳児発達相談で就学相談希望者の情報提供してもらい、個別の就学相談を実施している。保護者から就学予定児の発達の様子を聞き取りや、入学前の学校見学等のコーディネートをしている。 就学相談で聞き取った情報については、就学先の学校へ引継ぎを行い、必要な支援体制や支援を提供できるようにしている。		
評価	5	取り組んでいる	理由 就学相談実施者の情報の引継ぎについて、毎年年度末に実施することができている。
課題・方向性等	今後も継続して、引継ぎを確実にいき、必要な支援体制の構築や児童への適切な支援へつなげていく。		
担当課	学校教育課		

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	②インクルーシブ教育の推進
説明	インクルーシブ教育の理念である、「互いに尊重し理解し合うため、多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会」の実現に向けて、共に学び合える環境の整備や、教職員をはじめとする教育関係者及び共に学ぶ児童・生徒への理解促進に向けた取組を推進します。

施策の内容

施策名	学校等における環境整備と教育支援の充実	記載頁	54
施策の内容	障害の有無に関わらず、インクルーシブ教育の理念の下、できるだけ同じ場で共に学ぶ環境を整備するとともに、児童生徒一人ひとりの障害の状況や発達段階、特性などに応じて、より良い環境を整え、適切な教育過程を編成し、一人ひとりの個性、能力の伸長を支援します。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 特別支援委員会の設置・特別支援コーディネーターの任命</p> <p>各小中学校において、校内に特別支援委員会(校内支援委員会)を設置し、児童生徒一人ひとりの教育的にニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するために適切な指導や支援を行っていく。</p> <p>全教職員が協力しあい、児童の教育的ニーズを捉え、対応していく。</p> <p>各小中学校では、特別支援コーディネーターを一名任命し、学級担任と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの発達状況を捉え、特別支援教育に係る支援をコーディネートしていく。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	R1	○	R2	○	R3	○	R4	○	R5	○	R6
年度	実施有無															
R1	○															
R2	○															
R3	○															
R4	○															
R5	○															
R6	○															
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 すべての小中学校において特別支援委員会(校内支援委員会)を設置し、適切な指導や支援を行うことができている。													
課題・方向性等	児童生徒一人ひとりの障害の状況や発達段階、特性などに応じて、よりよい環境を整え、適切な教育課程を編成し、一人ひとりの個性、能力の伸長に努めていく。															
担当課	学校教育課															

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	②インクルーシブ教育の推進
説明	インクルーシブ教育の理念である、「互いに尊重し理解し合うため、多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会」の実現に向けて、共に学び合える環境の整備や、教職員をはじめとする教育関係者及び共に学ぶ児童・生徒への理解促進に向けた取組を推進します。

施策の内容

施策名	児童・生徒、教職員、保護者の理解促進	記載頁	54
施策の内容	教職員のインクルーシブ教育への理解促進に取り組むために研修会を開催するとともに、学校等における合理的配慮を推進し、児童・生徒とその保護者の意向を尊重した教育の場の確保に努めます。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 特別支援教育に係る研修</p> <p>教職員のインクルーシブ教育への理解促進に取り組むため、校長会又は教頭会において「特別支援教育を充実させる学校づくり」の研修を実施する。教育現場における特別支援教育の充実を図るために、小中学校における取組を交流する。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	R1	○	R2	○	R3	○	R4	○	R5	○	R6
年度	実施有無															
R1	○															
R2	○															
R3	○															
R4	○															
R5	○															
R6	○															
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 各学校における取組について交流し、指導方法の工夫改善に努めることができている。													
課題・方向性等	児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育が充実するよう、研修したことをもとに指導方法の改善に努めていく。															
担当課	学校教育課															

施策体系

基本目標	3. 教育・保育の充実
体系	③学校卒業後の進路の確保と充実
説明	学校卒業後の進路について、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所及びサービス提供事業所等と連携を図りながらきめ細かな対応を図ります。

施策の内容

施策名	学校卒業後の進路の確保と充実	記載頁	54
施策の内容	児童・生徒やその保護者、一人ひとりの希望を尊重し、進路指導を行うとともに、作業所、事業所等との連携を強化し、多様な進路選択ができるよう、様々な職場体験学習を実施します。	主な担当課	学校教育課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 卒業後の進路の確立</p> <p>各中学校において、町屋カフェ上屋敷二丁目、ララ・ロカレ、エコファーム絆、すまいる、なかよし作業所、公共施設、地域の飲食店等での職場体験学習を実施している。</p> <p>田辺市特別支援教育研究会では、中学校の進路指導として、公共施設や企業施設等で職場見学を実施している。(R3リモートによる講演会 R4白浜空港 R5秋津野ガルテン R6高垣工務店)</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5,715</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>12,257</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	R1	90,000	R2	5,715	R3	12,257	R4	100,000	R5	100,000	R6
年度	決算額(円)															
R1	90,000															
R2	5,715															
R3	12,257															
R4	100,000															
R5	100,000															
R6	100,000															
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 様々な進路選択ができるように、職場体験を実施することができている。													
課題・方向性等	<p>障害のある生徒のうち、特別支援学校に進学する生徒については、進路の確立のため今後も福祉関係機関との連携を進める必要があり、卒業後に福祉的就労を希望する生徒については、速やかにサービスの利用につながるよう前もって準備を進めることが大切である。また、県立の高等学校(全日制、定時制)に進学する生徒もいるため、様々な進路選択ができるように職場体験を実施する必要がある。</p>															
担当課	学校教育課															

施策体系

基本目標	3.教育・保育の充実
体系	③学校卒業後の進路の確保と充実
説明	学校卒業後の進路について、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所及びサービス提供事業所等と連携を図りながらきめ細かな対応を図ります。

施策の内容

施策名	学校卒業後の進路の確保と充実	記載頁	54
施策の内容	進路開拓のための事業所見学や、就職後の職場訪問等、一貫した就労支援体制を構築します。また、支援学校が主催する会議等に参加し、教育相談・進路状況等の情報提供及び関係機関の情報提供を行い、卒業予定者について本人の希望に沿った進路の選択ができるよう支援します。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 特別支援学校卒業予定者の進路の確立</p> <p>特別支援学校の進路担当教諭と連携を図りながら、卒業予定者について本人の希望に沿った進路の選択ができるよう支援する。</p> <p>福祉的就労への希望に対しては、令和7年10月から始まる就労選択支援を効果的に活用し、卒業後速やかに本人の希望、就労能力や適性等に合った進路につなげられるよう早期の対応を図る。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	R1	有	R2	有	R3	有	R4	有	R5	有	R6
年度	実施有無															
R1	有															
R2	有															
R3	有															
R4	有															
R5	有															
R6	有															
評価	5	取り組んでいる	理由 近隣の支援学校の進路担当教諭と卒業予定者の進路希望等について情報共有するとともに、障害福祉サービスの利用が必要な場合は、スムーズな利用につながるよう支援している。													
課題・方向性等	<p>支援学校の高等部3年生の進路については、一般就労、福祉的就労、進学など本人の希望や保護者の意向を尊重しながら進路指導の教諭が対応している。そのうち福祉的就労については、障害福祉サービスの支給決定が必要であるが、利用するサービスにより手続きが異なるため、高校卒業と同時にスムーズにサービスを利用するには、個々の生徒ごとに事前調整を図り調査、支給決定をする必要がある。</p> <p>近隣の支援学校としては、「南紀はまゆう支援学校」、少数ながら「みはま支援学校」の在校生もいることから、年度の早い段階で進路担当教諭と情報共有しながら必要に応じた調査等の手続きを進めているが、対象となる生徒が年々増加していることや、卒業までの期間が限られていることから、短期間に事務量が增大している状況にある。今後ともスムーズなサービス利用につながるよう関係機関で連携するとともに、支援学校以外の学校の生徒に対する対応についてもスムーズなサービス利用ができるよう対応していく必要がある。</p>															
担当課	障害福祉室															

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	年金・手当等の充実と制度の周知	記載頁	56
施策の内容	障害基礎年金や特別障害者手当等の各種年金・手当等の制度の充実について、国・県に要望します。 「広報田辺」、ホームページや制度案内のパンフレットの配布等を通じ、各種年金、手当等の周知の徹底を図り、制度の活用を促進します。	主な担当課	市民課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 年金の充実と制度の周知</p> <p>都市国民年金協議会を通じ、障害年金を含む年金制度全般の充実等について、日本年金機構及び厚生労働省に要望を行った。</p> <p>年金制度のパンフレット中に障害基礎年金制度について掲載し、窓口での相談に活用、田辺市ホームページにも同制度及び特別障害給付金について掲載し、日本年金機構のホームページへリンクさせるなど制度の周知を図った。</p>															
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>48,600</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>52,800</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>52,800</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>56,100</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>56,100</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額(円)	R1	48,600	R2	52,800	R3	55,000	R4	52,800	R5	56,100	R6
年度	決算額(円)															
R1	48,600															
R2	52,800															
R3	55,000															
R4	52,800															
R5	56,100															
R6	56,100															
評価	5	取り組んでいる	理由													
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、各種団体と協力し制度充実についての要望活動に取り組む。</li> <li>・今後も、日本年金機構と連携し制度の周知に取り組む。</li> </ul>															
担当課	市民課															

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	年金・手当等の充実と制度の周知	記載頁	56
施策の内容	障害のある人に対する医療費自己負担の助成、軽自動車税・自動車税の減免、各種運賃、料金割引等の周知を図ります。	主な担当課	税務課 保険課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 軽自動車税の減免の周知</p> <p>「広報田辺」5月号及び市ホームページに「軽自動車税の減免について」の記事を掲載する他、納税通知書にチラシを入れるなど配慮している。</p> <p>また、障害者手帳申請手続きの際に「軽自動車の減免について」のチラシを配布していただき、周知の強化を図っている。</p>																	
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>○</td></tr> <tr><td>R1</td><td>○</td></tr> <tr><td>R2</td><td>○</td></tr> <tr><td>R3</td><td>○</td></tr> <tr><td>R4</td><td>○</td></tr> <tr><td>R5</td><td>○</td></tr> <tr><td>R6</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>			年度	実施の有無	H30	○	R1	○	R2	○	R3	○	R4	○	R5	○	R6
年度	実施の有無																	
H30	○																	
R1	○																	
R2	○																	
R3	○																	
R4	○																	
R5	○																	
R6	○																	
評価	5	取り組んでいる	理由															
課題・方向性等	継続して実施																	
担当課	税務課																	

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	自立支援給付の円滑な推進	記載頁	56
施策の内容	障害福祉計画及び障害児福祉計画に設定する成果目標の達成に向け、活動指標を定め取り組みます。 地域相談支援や計画相談支援等を活用しながら、対象者に適切な自立支援給付の各サービスを提供できるよう取り組みます	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 自立支援給付						
	・訪問系サービス						
	住宅介護						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	利用件数	2,584	2,495	2,485	2,540	2,628	2,705
	金額(円)	137,473,625	147,398,967	153,201,199	164,761,578	176,572,261	179,862,786
	同行援護						
	利用件数		124	143	139	160	167
	金額(円)		7,135,904	9,766,624	7,674,097	8,583,135	7,856,624
	・日中活動系サービス						
	生活介護						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	利用件数	3,048	3,066	3,213	3,255	3,357	3,452
	金額(円)	746,953,654	765,191,729	783,528,593	793,126,685	846,467,095	936,250,255
	自立訓練(機能訓練・生活訓練)						
	利用件数	147	99	64	49	48	51
	金額(円)	22,510,677	14,859,760	10,313,540	7,550,755	8,595,726	8,767,973
	就労継続支援						
	A型利用件数	1,019	858	1,087	1,141	1,239	1,185
	B型利用件数	3,844	4,069	4,035	4,220	4,305	4,507
金額(円)	620,795,375	653,740,366	708,661,263	741,919,127	793,465,251	868,355,814	
就労移行支援							
利用件数	179	121	141	112	138	121	
金額(円)	31,910,905	16,549,484	17,480,695	20,927,303	24,632,929	15,350,683	
療養介護							
利用件数	330	362	362	363	357	336	
金額(円)	100,273,040	101,396,860	105,289,720	106,738,460	106,212,960	102,172,640	
短期入所							
利用件数	357	279	308	249	293	325	
金額(円)	57,268,277	59,573,861	58,378,177	48,253,504	38,275,281	43,042,347	
担当課	障害福祉室						

## 施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

## 施策の内容

施策名	自立支援給付の円滑な推進	記載頁	56
施策の内容	障害福祉計画及び障害児福祉計画に設定する成果目標の達成に向け、活動指標を定め取り組みます。 地域相談支援や計画相談支援等を活用しながら、対象者に適切な自立支援給付の各サービスを提供できるよう取り組みます	主な担当課	障害福祉室

## 施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 自立支援給付						
	・日中活動系サービス						
	児童発達支援・放課後等デイサービス						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見発利用件数	310	344	316	288	379	360
	放デイ利用件数	2,373	2,079	2,026	2,043	2,330	2,447
	金額(円)	258,520,949	266,706,045	276,893,619	270,221,627	324,226,048	355,249,908
	保育所等訪問支援						
	利用件数	39	44	59	61	37	91
	金額(円)	820,255	682,646	1,043,311	1,320,953	1,065,521	2,233,797
	・居住系サービス						
	共同生活援助						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	利用件数	1,679	1,669	1,689	1,766	1,846	1,820
	金額(円)	258,765,514	268,152,451	271,337,931	311,130,300	332,778,168	338,943,294
施設入所支援							
利用件数	1,588	1,530	1,537	1,529	1,539	1,556	
金額(円)	258,100,901	256,421,263	261,218,383	275,358,868	286,615,842	380,843,899	
・相談支援給付							
地域相談支援							
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
利用件数	27	25	23	0	0	0	
金額(円)	119,050	87,640	80,730	0	0	0	
計画相談支援							
利用件数	1,915	2,207	2,357	2,318	2,500	2,824	
金額(円)	31,937,762	36,349,835	40,948,033	40,621,227	45,546,887	58,794,566	
障害児相談支援							
利用件数		527	491	560	648	651	
金額(円)		9,596,860	9,396,130	10,828,060	12,841,620	14,289,070	
担当課	障害福祉室						

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	自立支援給付の円滑な推進	記載頁	56
施策の内容	関係施設の整備について、国・県や公共的団体の補助制度を活用し、一定の基準を設け支援を行います。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 施設整備費への助成(共同生活介護・共同生活援助)</p> <p>社会福祉法人等が運営する共同生活介護・共同生活援助の整備に対して、市助成要綱等に基づき助成を行う。</p>													
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>3,867,000</td> </tr> <tr> <td>R1~R</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数	決算額(円)	H30	1	3,867,000	R1~R	-		R6	-
年度	件数	決算額(円)												
H30	1	3,867,000												
R1~R	-													
R6	-													
評価	5	取り組んでいる	理由											
課題・方向性等	国の補助制度等を活用しながら、今後も対応。													
担当課	障害福祉室													

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	地域生活支援事業の円滑な推進	記載頁	56
施策の内容	地域生活支援事業の実施にあたっては、国の要綱に基づきながら、地域の特性や利用者の状況をふまえ、柔軟な事業形態を選択し、効率的・効果的に実施します。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 地域生活支援事業																																																	
	・日時用生活用具の給付 支給決定件数																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練支援用具</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自立生活支援用具</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>在宅療養等支援用具</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>情報・意思疎通支援用具</td> <td>16</td> <td>48</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>排泄管理支援用具</td> <td>2,601</td> <td>2,527</td> <td>2,401</td> <td>2,496</td> <td>2,491</td> <td>2,577</td> </tr> <tr> <td>住宅改修費</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	介護・訓練支援用具	7	10	5	6	11	3	自立生活支援用具	10	18	19	14	19	17	在宅療養等支援用具	15	15	22	9	15	21	情報・意思疎通支援用具	16	48	20	27	24	21	排泄管理支援用具	2,601	2,527	2,401	2,496	2,491	2,577	住宅改修費	9	6	1	2	1	2
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																											
	介護・訓練支援用具	7	10	5	6	11	3																																											
	自立生活支援用具	10	18	19	14	19	17																																											
	在宅療養等支援用具	15	15	22	9	15	21																																											
	情報・意思疎通支援用具	16	48	20	27	24	21																																											
	排泄管理支援用具	2,601	2,527	2,401	2,496	2,491	2,577																																											
	住宅改修費	9	6	1	2	1	2																																											
	・コミュニケーション支援事業 手話通訳者等派遣事業 登録者数																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話通訳等</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>要約筆記</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	手話通訳等	10	11	10	11	14	14	要約筆記	14	15	21	20	22	21																												
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																											
	手話通訳等	10	11	10	11	14	14																																											
	要約筆記	14	15	21	20	22	21																																											
	派遣件数																																																	
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>手話通訳等</td> <td>67</td> <td>43</td> <td>50</td> <td>62</td> <td>102</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>要約筆記</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	手話通訳等	67	43	50	62	102	116	要約筆記	12	1	3	0	0	0																																			
	手話通訳等	67	43	50	62	102	116																																											
	要約筆記	12	1	3	0	0	0																																											
	視覚障害者代読代筆奉仕員派遣事業																																																	
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>利用時間</td> <td>603</td> <td>323</td> <td>349</td> <td>321</td> <td>325</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>利用のべ人数</td> <td>81</td> <td>74</td> <td>92</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	利用時間	603	323	349	321	325	545	利用のべ人数	81	74	92	82	83	78																																				
利用時間	603	323	349	321	325	545																																												
利用のべ人数	81	74	92	82	83	78																																												
知的障害者意思疎通支援者派遣事業																																																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>利用時間</td> <td>41</td> <td>45</td> <td>62</td> <td>90</td> <td>109</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>利用のべ人数</td> <td>41</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>51</td> <td>74</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	利用時間	41	45	62	90	109	101	利用のべ人数	41	46	43	51	74	75																																				
利用時間	41	45	62	90	109	101																																												
利用のべ人数	41	46	43	51	74	75																																												
・移動支援事業																																																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>利用時間</td> <td>1,961</td> <td>1,483</td> <td>1,884</td> <td>2,005</td> <td>2,025</td> <td>2,170</td> </tr> <tr> <td>利用のべ人数</td> <td>417</td> <td>367</td> <td>413</td> <td>453</td> <td>517</td> <td>506</td> </tr> </tbody> </table>	利用時間	1,961	1,483	1,884	2,005	2,025	2,170	利用のべ人数	417	367	413	453	517	506																																				
利用時間	1,961	1,483	1,884	2,005	2,025	2,170																																												
利用のべ人数	417	367	413	453	517	506																																												
・訪問入浴サービス事業																																																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>利用回数</td> <td>147</td> <td>161</td> <td>195</td> <td>171</td> <td>233</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>利用のべ人数</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	利用回数	147	161	195	171	233	201	利用のべ人数	21	21	24	24	30	26																																				
利用回数	147	161	195	171	233	201																																												
利用のべ人数	21	21	24	24	30	26																																												
担当課	障害福祉室																																																	

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	地域生活支援事業の円滑な推進	記載頁	56
施策の内容	地域生活支援事業の実施にあたっては、国の要綱に基づきながら、地域の特性や利用者の状況をふまえ、柔軟な事業形態を選択し、効率的・効果的に実施します。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 地域生活支援事業																
	・更生訓練費給付事業																
	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>利用のべ人数</td><td>38</td><td>54</td><td>25</td><td>26</td><td>20</td><td>22</td><td>16</td></tr> </table>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	利用のべ人数	38	54	25	26	20	22	16
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6									
	利用のべ人数	38	54	25	26	20	22	16									
	・生活訓練等事業																
	<table border="1"> <tr><td>利用のべ人数</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	利用のべ人数	1	1	2	0	0	0	0								
	利用のべ人数	1	1	2	0	0	0	0									
	・日中一時支援事業																
	<table border="1"> <tr><td>ショート利用回数</td><td>3,507</td><td>3,935</td><td>2,733</td><td>2,139</td><td>1,524</td><td>1,833</td><td>1,720</td></tr> <tr><td>デイ利用回数</td><td>2,890</td><td>3,092</td><td>3,329</td><td>3,197</td><td>2,575</td><td>2,202</td><td>1,877</td></tr> </table>	ショート利用回数	3,507	3,935	2,733	2,139	1,524	1,833	1,720	デイ利用回数	2,890	3,092	3,329	3,197	2,575	2,202	1,877
	ショート利用回数	3,507	3,935	2,733	2,139	1,524	1,833	1,720									
	デイ利用回数	2,890	3,092	3,329	3,197	2,575	2,202	1,877									
	・自動車運転免許取得助成・自動車改造費助成事業																
	<table border="1"> <tr><td>免許取得利用件数</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>改造費利用件数</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td></tr> </table>	免許取得利用件数	0	0	1	1	1	0	1	改造費利用件数	3	4	1	0	1	2	0
	免許取得利用件数	0	0	1	1	1	0	1									
改造費利用件数	3	4	1	0	1	2	0										
・理解促進研修・啓発事業																	
<table border="1"> <tr><td>実施の有無</td><td>有</td><td>有</td><td>無</td><td>無</td><td>有</td><td>有</td><td>有</td></tr> </table> <p>平成28年度から実施。令和2.3年度は新型コロナウイルス感染の影響で中止。</p>	実施の有無	有	有	無	無	有	有	有									
実施の有無	有	有	無	無	有	有	有										
・自発的活動支援事業																	
<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>決算額</td><td>1,020,000</td><td>1,020,000</td><td>510,000</td><td>510,000</td><td>591,500</td><td>1,020,000</td><td>1,020,000</td></tr> </table> <p>令和2~4年度は新型コロナウイルス感染の影響で事業縮小。</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	決算額	1,020,000	1,020,000	510,000	510,000	591,500	1,020,000	1,020,000	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6										
決算額	1,020,000	1,020,000	510,000	510,000	591,500	1,020,000	1,020,000										
・地域活動支援センター運営事業																	
<table border="1"> <tr><td>決算額</td><td>7,749,280</td><td>7,735,360</td><td>7,704,040</td><td>7,735,360</td><td>7,698,640</td><td>7,690,000</td><td>7,690,000</td></tr> </table>	決算額	7,749,280	7,735,360	7,704,040	7,735,360	7,698,640	7,690,000	7,690,000									
決算額	7,749,280	7,735,360	7,704,040	7,735,360	7,698,640	7,690,000	7,690,000										
・障害者相談支援事業																	
<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> <tr><td>決算額(円)</td><td>27,295,000</td><td>27,295,000</td><td>25,968,212</td><td>25,926,816</td><td>25,914,786</td><td>28,234,133</td></tr> </table> <p>H20.4 「田辺市障害児・者相談支援センター ゆめふる」設置  H24.4 基幹相談支援センターとして位置付ける  H25.4 事務担当者1名(自立支援協議会事務と兼務)を配置  R3.4 「西牟婁圏域障害児・者相談センター にじのわ」西牟婁圏域での委託に再編  田辺市社会福祉協議会、ふたば福祉会、やおき福祉会、和歌山県福祉事業団</p>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	決算額(円)	27,295,000	27,295,000	25,968,212	25,926,816	25,914,786	28,234,133			
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6											
決算額(円)	27,295,000	27,295,000	25,968,212	25,926,816	25,914,786	28,234,133											
担当課	障害福祉室																

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	関連制度の活用促進	記載頁	56
施策の内容	補装具等その他の制度については、障害のある人の障害の状況等に合わせ、適切に利用ができるよう周知・支援をします。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 補装具等その他の制度						
	・補装具費の支給						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	購入・件数	139	136	129	131	144	133
	修理・件数	109	85	88	84	82	79
	決算額(円)	24,852,318	25,578,222	25,892,701	23,944,175	30,486,514	25,626,816
	・人工透析交通費の補助						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	対象者数	6	6	7	6	6	5
	決算額(円)	980,931	837,230	1,200,267	890,948	892,377	766,090
・田辺市重度障害者等福祉年金の支給							
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
対象者数	1,342	1,330	1,320	1,321	1,355	1,395	
決算額(円)	35,838,750	35,145,250	34,803,250	34,869,750	35,684,375	36,133,250	
年額28,500円							
担当課	障害福祉室						

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	権利擁護・虐待防止対策の推進	記載頁	56
施策の内容	障害のある人の権利擁護に向けて、「権利擁護センターたなべ」が中心となって、「福祉サービス利用援助事業」や「成年後見制度」の周知を図り、親族等による申立てが期待できない場合においては、「成年後見制度」の市長申立ての活用を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 成年後見支援事業																											
	・市長申立件数 本人や親族が家庭裁判所に申し立てを行うことが困難な場合																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	障害者	0	0	0	0	0	0	2	高齢者	3	1	0	3	2	2	1
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																					
障害者	0	0	0	0	0	0	2																					
高齢者	3	1	0	3	2	2	1																					
取組の内容	・成年後見制度利用支援事業(報酬等の助成)																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	障害者	3	3	3	3	3	3	3	高齢者	2	0	1	1	1	1	0
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																				
障害者	3	3	3	3	3	3	3																					
高齢者	2	0	1	1	1	1	0																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由																									
課題・方向性等	<p>成年後見制度の啓発とあわせ、早期の段階から死後を含めた高齢期への備えとして、様々な制度を選択できるよう周知・啓発が必要。</p> <p>頼れる身寄りのいない高齢者が直面する諸課題に対し継続的に支援する取組みを一部の市町村で試行しているなか、当市においても、先駆的に高齢者あんしん生活支援事業に取り組んでいるところであるが、今後一層、高齢単身者の増加が予想されるため、行政手続きの代行から施設や病院に入る場合の保証人手続き、葬儀・納骨など死後の対応まで、社会や市民のニーズに応じ、継続的に支援する取組みが求められている。</p> <p>また、今後、成年後見制度の需要が高まることが見込まれることから、専門職だけでなく、多様なニーズへの対応が可能で継続性・永続性を担保しうる法人後見、市民後見人(社会貢献型後見人)等の担い手の拡大や育成が重要となる。</p> <p>さらに、広域的な取り組みや関係機関や団体、家庭裁判所との連携を更に強化し、成年後見制度の利用促進を図るとともに地域課題の課題解決に繋げていく必要がある。</p>																											
担当課	やすらぎ対策課・障害福祉室																											

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	権利擁護・虐待防止対策の推進	記載頁	56
施策の内容	障害のある人の権利擁護に向けて、「権利擁護センターたなべ」が中心となって、「福祉サービス利用援助事業」や「成年後見制度」の周知を図り、親族等による申立てが期待できない場合においては、「成年後見制度」の市長申立ての活用を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 成年後見制度利用促進事業																																									
	成年後見制度の利用推進を図るため「権利擁護センターたなべ」を令和2年10月に開設し、地域住民や関係機関を対象とした啓発講座、相談や申し立て支援を実施している。																																									
	事業委託先の社会福祉協議会においては、判断能力に不安がある高齢者、障害者を対象に金銭や重要書類の管理を受託する「福祉サービス利用援助事業」や「法人後見事業」などを包括的に実施している。																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>97</td> <td>112</td> <td>135</td> <td>144</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>講座開催数(回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>福サ利用者数(障害者)</td> <td>42</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>44</td> <td>55</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>福サ利用者数(高齢者)</td> <td>39</td> <td>43</td> <td>46</td> <td>54</td> <td>58</td> <td>49</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	相談件数(件)	-	-	97	112	135	144	108	講座開催数(回)	-	-	24	7	5	17	14	福サ利用者数(障害者)	42	50	51	50	44	55	57	福サ利用者数(高齢者)	39	43	46	54	58	49
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																			
相談件数(件)	-	-	97	112	135	144	108																																			
講座開催数(回)	-	-	24	7	5	17	14																																			
福サ利用者数(障害者)	42	50	51	50	44	55	57																																			
福サ利用者数(高齢者)	39	43	46	54	58	49	41																																			
取組の内容	あんしん生活支援事業																																									
	身寄り(支援可能な親族)がいない、一人暮らしの高齢者で入院や施設入所の際の保証人選任等を支援する。介護や終末期医療に備え、一定の判断能力を有しているうちに、どのような支援を希望するか相談しておくことで安心した生活を支える。																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>契約件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	相談件数(件)	-	-	12	14	8	18	16	契約件数(件)	-	-	0	1	1	0	1															
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																		
相談件数(件)	-	-	12	14	8	18	16																																			
契約件数(件)	-	-	0	1	1	0	1																																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由																																							
課題・方向性等																																										
担当課	やすらぎ対策課																																									

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	権利擁護・虐待防止対策の推進	記載頁	56
施策の内容	障害のある人への虐待防止の広報・啓発の取組や虐待ケースの早期対応について、関係機関と連携しながら取り組めます。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 虐待防止の取り組み</p> <p>市町村障害者虐待防止センターの設置(H24.10.1~)</p> <p>障害者虐待防止法の施行に合わせて、障害福祉室に障害者虐待防止センターを設置。</p>		
	<p>高齢者・障害者虐待防止ネットワークへの参加(H24.4.1~)</p> <p>やすらぎ対策課が組織している高齢者虐待防止ネットワークに障害者を加え、組織名を高齢者・障害者虐待防止ネットワークとする。</p> <p>地域の福祉イベントにてチラシの配布等の啓発活動を実施。</p>		
評価	5	取り組めている	理由 通報があった際には即座に対応している。緊急避難が必要な場合においては、居室等の確保を含めて検討するとともに事業所への聞き取り調査を入念に実施した上で、必要に応じて和歌山県等に報告する。
課題・方向性等	<p>当課としては、通報があれば即座に担当者間で初動対応について協議し、緊急避難が必要なケースであれば関係機関と連携しつつ一時的な避難を行うように対応する。</p> <p>また、必要に応じ現場の調査・聞き取り等により個別事例の検討会を虐待ネットワーク委員会の委員の参画のもと協議し、虐待事案になるかどうかの判定を行い、虐待と認定されれば和歌山県等に報告する。</p> <p>ここ数年については、通報件数が増えていることと重大な事案となるケースがあるため、現場対応できるスタッフの増員が急務である。</p>		
担当課	障害福祉室		

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	自立支援協議会の運営強化	記載頁	57
施策の内容	西牟婁圏域自立支援協議会において、圏域5市町、サービス提供事業者等と連携を図りながら、関係機関によるネットワーク構築、地域の相談支援機能強化、困難事例の協議、地域の社会資源の開発、改善等に取り組みます。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 西牟婁圏域自立支援協議会の開催</p> <p>障害者等の自立した日常生活及び社会生活を支援するため、地域での中核的な役割を果たす協議の場として、福祉、保健、医療、療育、就労、就学等の関係者で組織する。</p> <p>関係機関によるネットワーク構築、地域の相談支援機能強化、困難事例の協議、地域の社会資源の開発、改善等に取り組む。</p> <p>H25.4から、圏域5市町で負担金を拠出し、研修会等運営費を確保し、事務担当者1名を配置。</p> <p>法改正に伴い、令和6年4月からは地域づくりの観点も求められており、関係者が連携し各種課題に取り組んでいる。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,267,714</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,276,980</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>903,168</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>901,970</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>898,770</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>895,248</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額(円)	R1	1,267,714	R2	1,276,980	R3	903,168	R4	901,970	R5	898,770	R6	895,248
	年度	決算額(円)																
R1	1,267,714																	
R2	1,276,980																	
R3	903,168																	
R4	901,970																	
R5	898,770																	
R6	895,248																	
評価	5	取り組んでいる	理由 課題の共有・解決により、より良い障害福祉サービス等の提供につながっている。また、事業の圏域化を検討・推進することで、圏域全体で障害福祉サービス等の提供を行う体制づくりにつながっている。															
課題・方向性等	<p>自立支援協議会内の専門部会である「こども部会」「就労支援部会」「身体・知的部会」、「相談支援部会」「精神保健福祉部会」の5部会に加え、「医療的ケア児等支援協議部会」が新たに追加され、専門部会が全部で6部会となった。その他年1回の全体会、年3回の定例会、基幹相談支援センター にしむろが実施する各種研修等、主管する会議等が多々あり、事務が非常に煩雑となっている。</p> <p>補助事業を活用し委託先の社会福祉法人の専任職員を配置しているが、補助事業上実施しなければならない業務が多くもとめられていることと、上記の自立支援協議会の体制拡大に伴い、現場の負担感はかなり大きい。</p> <p>また、令和6年度から「地域づくり」の観点も求められていることからより地域を意識した取り組み及び連携が必要となることから課題は増す一方である。</p>																	
担当課	障害福祉室																	

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	基幹相談支援センターの機能強化	記載頁	57
施策の内容	専門員を配置し、圏域市町の相談支援機能を強化するため、関係者に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援、相談機関との連携強化及び圏域内の体制整備に係るコーディネートに取り組みます。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 基幹相談支援センターの設置																	
	圏域5市町の範囲で事業実施 R2.4~「基幹相談支援センター にしむろ」設置		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>795,617</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5,837,736</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7,970,222</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>7,957,517</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>8,689,863</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>9,393,142</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額(円)	R1	795,617	R2	5,837,736	R3	7,970,222	R4	7,957,517	R5	8,689,863	R6	9,393,142
年度	決算額(円)																	
R1	795,617																	
R2	5,837,736																	
R3	7,970,222																	
R4	7,957,517																	
R5	8,689,863																	
R6	9,393,142																	
取組の内容	○基幹相談支援センター等機能強化事業 専門員を配置し、圏域市町の相談支援機能を強化するため、関係者に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援、相談機関との連携強化及び圏域内の体制整備に係るコーディネートに取り組む事業。令和2年4月より、相談支援体制の強化を図るため、専門員を一人増員する。田辺市社会福祉協議会、やおき福祉会及びふたば福祉会に委託。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>9,212,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,629,582</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4,541,150</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4,533,911</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4,518,709</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4,865,673</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額(円)	R1	9,212,000	R2	4,629,582	R3	4,541,150	R4	4,533,911	R5	4,518,709	R6	4,865,673
	年度	決算額(円)																
R1	9,212,000																	
R2	4,629,582																	
R3	4,541,150																	
R4	4,533,911																	
R5	4,518,709																	
R6	4,865,673																	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取組などを積極的に取り組んでいる。														
課題・方向性等	<p>基幹相談支援センターについては、以前から圏域化により取り組んでおり、令和3年度からは拠点業務も実施することになり、業務は増える一方である。令和5年度からは機能強化事業に配置される職員については、主任級の職員配置を求め、委託料の段階的な増額を実施している。</p> <p>今までは相談支援事業部分と基幹が別々の部屋にて業務を実施していたが、令和5年度から同じ居室により業務を遂行している。メリットもあればデメリットもあり、相談支援事業との線引きが難しいところである。</p> <p>令和6年度からは実績報告として、毎月の取り組み状況を市町に報告いただくこととなり、より機能強化における業務内容の明確化が求められる。</p>																	
担当課	障害福祉室																	

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	①生活安定のための施策の充実
説明	障害福祉サービスをはじめとする各種サービスについて、適切なサービス提供や、安心して生活ができるための支援と、その整備に努めます。

施策の内容

施策名	地域生活支援拠点の充実	記載頁	57
施策の内容	専門員を配置し、障害のある人の地域での安心した暮らしを支える体制を整備するため、障害があっても自ら選んだ地域で暮らすことのできる地域生活への移行や定着を支援します。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 地域生活支援拠点の整備</p> <p>○西牟婁圏域での拠点等の整備内容 西牟婁圏域自立支援協議会では拠点等整備プロジェクト部会を平成30年6月に設置し、現況や課題の把握、整備方法等について、グループ別協議を中心とした検討を経て、複数の事業所が分担して機能を担う「面的整備型」として、次のような組織の整備や事業の実施に取り組んできた結果、令和3年4月に、拠点等の整備がされたものと、協議会において確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター「にしむろ」の設置(令和2年4月)</li> <li>・西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」の設置(令和3年4月)</li> <li>・地域生活支援拠点等を担う事業所の届出及び認定事業の実施(令和3年6月)</li> </ul> <p>○地域生活支援拠点等の整備に係る評価等 拠点等整備の運営状況を検証・検討する場として、自立支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検証委員会」において、拠点等の整備を担う機関及び事業所等からの活動報告に基づき、現状を把握、検証・検討し、必要に応じて体制の充実・確保に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等を担う事業所</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年度</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>認定事業所数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table>				年度	R3	R4	R5	R6	認定事業所数	6	6	7	8
	年度	R3	R4	R5	R6									
認定事業所数	6	6	7	8										
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	拠点開始から4年経過し、事業名も変更となった。掘り起こしの観点から行政局や他地区の潜在的な対象者を調査した。また、評価の仕方についても、従来の方法を見直すことでより効果があった。										
課題・方向性等	<p>拠点等とは、障害児者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らすことができるように、障害児者の生活を地域全体で支える居住支援のための体制を整備するもので、次の2つの目的を持っている。</p> <p>(1)緊急時の迅速・確実な相談支援の実施、短期入所等の障害福祉サービスを活用することにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。</p> <p>(2)入所施設や親元から共同生活援助(GH)や一人暮らし(アパート等)へと生活の場を移行しやすくなるように、体験の機会の提供等の支援体制を整備することにより、障害者等の地域での生活を支援する。</p> <p>上記の目的のもと、まずは認定事業所を増やすことを目指しているが、報酬において一定の加算は得られるもののメリットがあまり感じられないため、参加事業所が少ないのが現状である。</p> <p>また、拠点開始から4年経過し、事業名も変更となった。掘り起こしの観点から行政局や他地区の潜在的な対象者を調査した。また、評価の仕方についても、従来の方法を見直すことでより効果があった。今後は未実施地区における潜在的な対象者の掘り起こしを関係機関と連携しつつ進めていく。</p>													
担当課	障害福祉室													

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	②住宅・生活環境の整備促進
説明	障害の程度に関わらず可能な限りすべての人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方のもと、住宅・生活環境の整備促進、情報バリアフリーに努めます。

施策の内容

施策名	誰にでもやさしいまちづくりの推進	記載頁	57
施策の内容	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」「和歌山県福祉のまちづくり条例」等の趣旨に基づき、公共施設や民間建築物等について、誰にでもやさしい建築を推進します。	主な担当課	都市計画課 土木課 建築課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 「和歌山県福祉のまちづくり条例」及び「田辺市開発事業指導要綱」の遵守 宅地造成に対し、「和歌山県福祉のまちづくり条例」及び「田辺市開発事業指導要綱」により、ユニバーサルデザインのまちをつくるよう指導を行う。</p> <p>・宅地造成申請件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	件数(件)	16	15	15	15	10	8	12
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6												
件数(件)	16	15	15	15	10	8	12													
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	上記のとおり、例年一定件数の申請実績があるため																
課題・方向性等																				
担当課	都市計画課																			

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	②住宅・生活環境の整備促進
説明	障害の程度に関わらず可能な限りすべての人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方のもと、住宅・生活環境の整備促進、情報バリアフリーに努めます。

施策の内容

施策名	障害のある人・高齢者に配慮した住宅・生活環境の整備	記載頁	57
施策の内容	公共施設へのスロープや障害のある人用のトイレ、手すりの設置、歩道の段差解消、点字ブロックの敷設等の実施を継続し、快適な生活環境づくりに努めます。	主な担当課	都市計画課 管理課 土木課 建築課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 観光施設の整備		
	年度	内容	決算額
	H30	川湯温泉駐車場(公衆便所兼更衣室の整備) 身体障害者等が利用可能な多目的トイレ、身体障害者用駐車区画の整備	14,601,600
	R1	龍神村小家(新小家公衆便所の新設) 身体障害者等が利用可能な多目的トイレ、身体障害者用駐車区画の整備	11,042,350
	R2	熊野本宮大社旧社地大斎原駐車場(舗装、駐車区画の指定) 敷地内の音無川公衆便所に身体障害者用駐車区画を整備	2,596,000
	R3	百間山溪谷キャンプ村(トイレ整備) 多目的トイレのオストメイト対応等 発心門王子公衆トイレ(浄化槽等改修) 各洋式トイレ及び多目的トイレへの温水洗浄機能付き便座の設置	2,596,000
	R4	観光公衆トイレ(和式便器のみの男女トイレを対象とした洋式化等) 滝尻、高原、野中、小広、街なかポケットパーク	4,080,450
	R5	観光公衆トイレ(和式便器のみの男女トイレを対象とした洋式化等) 殿原、乙女の湯、真砂、音無川、新川湯広場、八木尾、高山寺	3,939,012
R6	未実施(和歌山県観光設備整備補助金不採択のため)	0	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 田辺市内の観光公衆トイレにおいて、男性・女性トイレの中で和式便器しか設置されていないトイレを対象として、バリアフリー化の推進及び利用者の利便性向上のため、前年までに洋式化改修を概ね実施した。
課題・方向性等	田辺市内の観光公衆トイレにおいて、男性・女性トイレの中で和式便器しか設置されていないトイレを対象として、バリアフリー化の推進及び利用者の利便性向上のため、洋式化改修を実施した。今後も引き続き観光施設におけるバリアフリー化等の整備状況を把握し、施設の改修時には「和歌山県福祉まちづくり条例」等の関係法令に従い、整備等に努めていく。		
担当課	観光振興課		

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	②住宅・生活環境の整備促進
説明	障害の程度に関わらず可能な限りすべての人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方のもと、住宅・生活環境の整備促進、情報バリアフリーに努めます。

施策の内容

施策名	障害のある人・高齢者に配慮した住宅・生活環境の整備	記載頁	57
施策の内容	障害のある人や高齢者に配慮した住宅の整備促進のため、費用の貸付制度や補助制度の周知に努めます。	主な担当課	建築課 やすらぎ対策課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 《再掲》50.地域生活支援事業																			
	・日時用生活用具の給付 支給決定件数 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅改修費</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>							年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	住宅改修費	9	6	1	2	1
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6														
住宅改修費	9	6	1	2	1	2														
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	制度に基づき事業を実施している。																
課題・方向性等																				
担当課	障害福祉室																			

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	②住宅・生活環境の整備促進
説明	障害の程度に関わらず可能な限りすべての人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方のもと、住宅・生活環境の整備促進、情報バリアフリーに努めます。

施策の内容

施策名	障害のある人・高齢者に配慮した住宅・生活環境の整備	記載頁	57
施策の内容	市営住宅の新設や建替え時に障害のある人や高齢者に配慮した整備を推進するとともに、空室入居募集の抽選時での優遇措置等障害のある人や高齢者に配慮した市営住宅の運営に努めます。	主な担当課	建築課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 障害者世帯の市営住宅への優先入居 入居申込者、同居親族または同居者に障害者(一定の基準あり)がいる場合、入居決定の抽選において、抽選番号を2つ(一般世帯は1つ)得ることができる。</p> <p>【事業名】 市営住宅へのスロープ設置 障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害者及び高齢者が安心・安全に市営住宅を利用できるよう設置可能な団地へのスロープ設置を順次進めて行く。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>文乃里団地</td> <td>2,243,160</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>東部団地、みどり団地</td> <td>5,415,220</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度		決算額(円)	H30	文乃里団地	2,243,160	R1	東部団地、みどり団地	5,415,220	R2			R3			R4			R5	
年度		決算額(円)																					
H30	文乃里団地	2,243,160																					
R1	東部団地、みどり団地	5,415,220																					
R2																							
R3																							
R4																							
R5																							
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由																				
課題・方向性等	<p>「障害者世帯の市営住宅への優先入居」については継続して実施 スロープ設置事業については、現時点で設置可能な団地については設置済みであり、未設置の団地については物理的に設置不能な団地となっている。</p>																						
担当課	建築課																						

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	②住宅・生活環境の整備促進
説明	障害の程度に関わらず可能な限りすべての人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方のもと、住宅・生活環境の整備促進、情報バリアフリーに努めます。

施策の内容

施策名	情報バリアフリーの推進	記載頁	57
施策の内容	障害のある人の情報バリアフリーを推進するため、封筒への点字シール添付、市広報の点字・音声版の発行、手話通訳・要約筆記者の派遣、情報・意思疎通支援用具の給付等各種事業の整備に努めます。	主な担当課	企画広報課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 障害者IT講習会</p> <p>電子メール、インターネット等の技術を習得することにより、障害者のコミュニケーションや情報収集の手段とすることで、自立と社会参加の促進を図るため。令和元年度と令和5年度は、重度視覚障害者を対象とし募集するも応募なし。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習時間(回)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8(3)</td> <td></td> <td>8(3)</td> </tr> <tr> <td>参加人員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>応募なし</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>147,400</td> <td>応募なし</td> <td>149,600</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	講習時間(回)				8(3)		8(3)	参加人員	0	0	0	10	0	3	決算額	応募なし	中止	中止	147,400	応募なし	149,600
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																								
講習時間(回)				8(3)		8(3)																									
参加人員	0	0	0	10	0	3																									
決算額	応募なし	中止	中止	147,400	応募なし	149,600																									
<p>その他の事業</p> <p>基本目標1.障害に対する理解と配慮の推進</p> <p>①理解・啓発活動の推進</p> <p>②誰にとってもわかりやすい広報活動の推進 に関するシートを参照</p>																															
評価	3	取り組んでいるがやや不十分	理由 募集はしたものの受講希望がなかったことがある。																												
課題・方向性等	IT講習会については、受講者ごとのスキルに合わせた内容設定が難しい。																														
担当課	障害福祉室																														

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	②住宅・生活環境の整備促進
説明	障害の程度に関わらず可能な限りすべての人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方のもと、住宅・生活環境の整備促進、情報バリアフリーに努めます。

施策の内容

施策名	情報バリアフリーの推進	記載頁	57
施策の内容	安心安全コールサービスや聴覚障害者等緊急ファクシミリ通報、聴覚障害者等メール119通報、NET119等の事業を周知し、安心して生活ができる環境を醸成します。	主な担当課	やすらぎ対策課 障害福祉室 消防本部

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 安心安全コールサービス																																					
	予め登録された一人暮らしの高齢者等からの緊急通報の受診や健康相談を行う。 令和4年2月、旧緊急通報システムからの完全移行																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>387</td> <td>401</td> <td>171</td> <td>167</td> <td>174</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>緊急出動件数(うち誤報)</td> <td>18 (8)</td> <td>17 (5)</td> <td>18 (5)</td> <td>25 (7)</td> <td>22 (6)</td> <td>25 (1)</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>93,586</td> <td>94,173</td> <td>86,963</td> <td>3,978,500</td> <td>4,079,700</td> <td>4,595,725</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	登録者数	387	401	171	167	174	177	緊急出動件数(うち誤報)	18 (8)	17 (5)	18 (5)	25 (7)	22 (6)	25 (1)	決算額	93,586	94,173	86,963	3,978,500	4,079,700	4,595,725							
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																
登録者数	387	401	171	167	174	177																																
緊急出動件数(うち誤報)	18 (8)	17 (5)	18 (5)	25 (7)	22 (6)	25 (1)																																
決算額	93,586	94,173	86,963	3,978,500	4,079,700	4,595,725																																
取組の内容	【事業名】 聴覚障害者等緊急ファクシミリ通報事業																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>通報受信件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>情報伝達(火災・気象)件数</td> <td>55</td> <td>52</td> <td>70</td> <td>112</td> <td>61</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>33,822</td> <td>33,465</td> <td>33,890</td> <td>33,878</td> <td>34,313</td> <td>34,925</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	登録者数	10	10	8	9	9	9	通報受信件数	0	0	0	0	0	0	情報伝達(火災・気象)件数	55	52	70	112	61	40	決算額	33,822	33,465	33,890	33,878	34,313	34,925
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
登録者数	10	10	8	9	9	9																																
通報受信件数	0	0	0	0	0	0																																
情報伝達(火災・気象)件数	55	52	70	112	61	40																																
決算額	33,822	33,465	33,890	33,878	34,313	34,925																																
評価	3	取り組んでいるがやや不十分	理由	登録者数が横ばいである。																																		
課題・方向性等																																						
担当課	消防本部																																					

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	②住宅・生活環境の整備促進
説明	障害の程度に関わらず可能な限りすべての人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方のもと、住宅・生活環境の整備促進、情報バリアフリーに努めます。

施策の内容

施策名	情報バリアフリーの推進	記載頁	57
施策の内容	安心安全コールサービスや聴覚障害者等緊急ファクシミリ通報、聴覚障害者等メール119通報、NET119等の事業を周知し、安心して生活ができる環境を醸成します。	主な担当課	やすらぎ対策課 障害福祉室 消防本部

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 聴覚障害者等メール119通報事業																																				
	予め登録された聴覚・音声機能・言語機能・そしゃく機能に障害を持つ方から、火災及び救急等の緊急通報を受信する。(既存回線を使用)																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>緊急通報受信件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	登録者数	10	10	12	11	10	10	緊急通報受信件数	0	0	0	0	0	0													
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
登録者数	10	10	12	11	10	10																															
緊急通報受信件数	0	0	0	0	0	0																															
取組の内容	【事業名】 NET119																																				
	予め登録された聴覚・言語機能等の障害で音声による通報が困難な方から、火災及び救急等の緊急通報を受信する。※令和2年11月9日運用開始																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td></td> <td>10</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>通報受信件数</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>導入費</td> <td></td> <td>550,651</td> <td>566,050</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信費・利用料</td> <td></td> <td>64,107</td> <td>105,600</td> <td>103,928</td> <td>103,092</td> <td>103,092</td> </tr> </tbody> </table>			年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	登録者数		10	15	14	15	16	通報受信件数		0	0	0	0	0	導入費		550,651	566,050				通信費・利用料		64,107	105,600	103,928	103,092
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
登録者数		10	15	14	15	16																															
通報受信件数		0	0	0	0	0																															
導入費		550,651	566,050																																		
通信費・利用料		64,107	105,600	103,928	103,092	103,092																															
評価	3	取り組んでいるがやや不十分	理由 登録者数が横ばいである。																																		
課題・方向性等	聴覚・言語機能に障害をお持ちの方で、障がい者手帳をお持ちの方の数からみても、登録者数が少ないのが現状である。全国的に見ても、登録者数を増やすことが課題となっている。 登録者の確保促進に向けた啓発として、やすらぎ対策課や社会福祉協議会などとも連携し、広報誌だけではなく、YouTubeやSNSなどの媒体を活用しながら、イベントなどの様々な機会をとらえていく。加えて、支援学校や医療機関などへの働きかけもおこなっていく。																																				
担当課	消防本部																																				

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	③安全な交通の確保
説明	障害のある人の社会参加を促進するために、安全な交通の確保に努めます。

施策の内容

施策名	安全な交通の確保	記載頁	58
施策の内容	歩行者等の安全を確保するため、点字ブロックの敷設や段差の解消、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。	主な担当課	土木課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 交通安全施設事業							
	・市道へのガードレール、カーブミラー等の設置							
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	ガードレール新設	279.0m	127.0m	173.0m	155.0m	113.5m	75.5m	31.0m
	カーブミラー新設	3基	23基	15基	12基	10基	8基	10基
	カーブミラー更新・改良				2基	6基	6基	1基
	カーブミラー修繕	71基	53基	30基	49基	29基	13基	46基
	区画線		4,794m	5,784m	3,450m	8,023m	7,392m	3,631m
街灯新設			1基	3基	1基	2基	1基	
決算額(円)	11,946,102	12,445,151	10,601,013	10,628,111	10,890,840	9,992,595	9,991,063	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	全てに対応できているわけではないが、危険箇所や要望箇所は随時可能な範囲で最大限対応している				
課題・方向性等								
担当課	土木課							

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	③安全な交通の確保
説明	障害のある人の社会参加を促進するために、安全な交通の確保に努めます。

施策の内容

施策名	安全な交通の確保	記載頁	58
施策の内容	障害のある人等、交通弱者に対する配慮や思いやりの意識向上を図るため、関係機関・団体と連携し、市民の交通安全意識や交通マナーの向上に取り組みます。	主な担当課	自治振興課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 安全な交通の確保への取組</p> <p>・春の全国交通安全運動期間中、わかやま夏の交通安全運動期間中、秋の全国交通安全運動期間中、わかやま冬の交通安全運動期間中における啓発活動</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	H30	有	R1	有	R2	有	R3	有	R4	有	R5	有	R6
年度	実施有無																	
H30	有																	
R1	有																	
R2	有																	
R3	有																	
R4	有																	
R5	有																	
R6	有																	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 障害のある人等、交通弱者が安全に安心して道路を通行できるよう、啓発活動を通じて、市民の交通安全意識や交通マナーの向上に取り組んでいる。															
課題・方向性等	引き続き、関係機関・団体と連携しながら、啓発活動を通じて市民の交通安全意識や交通マナーの向上に取り組む。																	
担当課	自治振興課																	

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	③安全な交通の確保
説明	障害のある人の社会参加を促進するために、安全な交通の確保に努めます。

施策の内容

施策名	安全な交通の確保	記載頁	58
施策の内容	移動が困難な障害のある人に対する移動支援事業の推進を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 移動支援事業等																							
	○移動支援事業 視覚障害、全身性障害、知的障害又は精神障害があり、屋外の移動が困難な人を対象に、ガイドヘルパーを派遣し、外出の際の移動を支援するサービス																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実利用者数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>417人</td> <td>4,329,175</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>367人</td> <td>3,401,545</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>413人</td> <td>4,672,387</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>453人</td> <td>5,114,132</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>517人</td> <td>5,095,873</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>506人</td> <td>5,240,733</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実利用者数	決算額(円)	R1	417人	4,329,175	R2	367人	3,401,545	R3	413人	4,672,387	R4	453人	5,114,132	R5	517人	5,095,873	R6	506人	5,240,733	
年度	実利用者数	決算額(円)																						
R1	417人	4,329,175																						
R2	367人	3,401,545																						
R3	413人	4,672,387																						
R4	453人	5,114,132																						
R5	517人	5,095,873																						
R6	506人	5,240,733																						
	○福祉タクシー券交付事業費補助 社会福祉協議会が実施する福祉タクシー券交付事業の使用額の1/2を市が補助するもの(在宅で身体障害者手帳1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で自動車税の減免を受けていない者が対象)																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>227</td> <td>573,805</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>206</td> <td>518,270</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>212</td> <td>535,400</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>206</td> <td>484,315</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>204</td> <td>489,800</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>197</td> <td>422,380</td> </tr> </tbody> </table>	年度	交付数	決算額(円)	R1	227	573,805	R2	206	518,270	R3	212	535,400	R4	206	484,315	R5	204	489,800	R6	197	422,380	
年度	交付数	決算額(円)																						
R1	227	573,805																						
R2	206	518,270																						
R3	212	535,400																						
R4	206	484,315																						
R5	204	489,800																						
R6	197	422,380																						
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 移動支援について、委託事業所の数は充足しており、利用希望者に対しては調査を行った上でサービス支給を行い、利用する事ができている。																					
課題・方向性等	・令和4年度は新型コロナウイルス蔓延防止対策による外出制限等があり、外出を控える傾向であったが、令和5年度は外出制限等の対策が終了した為、余暇(映画、買い物、ドライブ等)に活用する方が増えた。今後は、障害者等の多様なニーズ答えられるように、よりきめ細かな支援必要である。現在実施している個別支援型だけでなく、グループ支援型や車両移送型についても、他市町村の実施状況を調査しながら取り組んでいく必要がある。																							
担当課	障害福祉室																							

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	④防災・感染症対策の推進
説明	「田辺市地域防災計画」や「避難行動要支援者避難支援プラン」など防災関係の計画の推進を図り、避難行動要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくり等を推進します。

施策の内容

施策名	防災対策の推進	記載頁	58
施策の内容	地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を支援するとともに、自主防災組織が実施する資機材整備、組織運営、津波避難路整備等の事業を支援します。	主な担当課	防災まちづくり課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 自主防災組織育成事業</p> <p>地域における救援対策づくりのため、自主防災組織の結成を推進するとともに、自主防災組織が実施する資機材整備、組織運営、津波避難路整備等の事業を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>組織結成率</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>95.35% (205/215)</td> <td>947,000</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>95.35% (205/215)</td> <td>2,234,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>95.33% (204/214)</td> <td>990,500</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>96.71% (206/213)</td> <td>1,675,500</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>97.17% (207/213)</td> <td>1,178,500</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>97.17% (206/212)</td> <td>959,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>97.17% (206/212)</td> <td>855,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	組織結成率	決算額(円)	H30	95.35% (205/215)	947,000	R1	95.35% (205/215)	2,234,000	R2	95.33% (204/214)	990,500	R3	96.71% (206/213)	1,675,500	R4	97.17% (207/213)	1,178,500	R5	97.17% (206/212)	959,000	R6	97.17% (206/212)	855,000
	年度	組織結成率	決算額(円)																								
	H30	95.35% (205/215)	947,000																								
R1	95.35% (205/215)	2,234,000																									
R2	95.33% (204/214)	990,500																									
R3	96.71% (206/213)	1,675,500																									
R4	97.17% (207/213)	1,178,500																									
R5	97.17% (206/212)	959,000																									
R6	97.17% (206/212)	855,000																									
<p>【事業名】 家具転倒防止金具等取付事業</p> <p>地震による家具の転倒を防止し、被害を軽減するため、高齢者世帯や障害者世帯を対象に、家具転倒防止金具等の取付けを実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付世帯数</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>決算額(円)</td> <td>84,000</td> <td>8,000</td> <td>58,600</td> <td>33,000</td> <td>46,200</td> <td>30,800</td> <td>26,400</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	取付世帯数	21	2	5	2	6	4	3	決算額(円)	84,000	8,000	58,600	33,000	46,200	30,800	26,400	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																				
取付世帯数	21	2	5	2	6	4	3																				
決算額(円)	84,000	8,000	58,600	33,000	46,200	30,800	26,400																				
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	自主防災組織の結成率は高い数字となっている。家具転倒防止金具等取付事業は申請者数が横ばいである。																							
課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成率の向上</li> <li>・結成後の指導育成</li> <li>・防災訓練や防災学習会への参加促進</li> <li>・各組織の活動の活性化</li> <li>・要配慮者への対策</li> <li>・家具固定率の向上、制度の周知</li> </ul>																										
担当課	防災まちづくり課																										

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	④防災・感染症対策の推進
説明	「田辺市地域防災計画」や「避難行動要支援者避難支援プラン」など防災関係の計画の推進を図り、避難行動要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくり等を推進します。

施策の内容

施策名	防災対策の推進	記載頁	58
施策の内容	防災訓練等における避難訓練では、障害のある人や、高齢者、幼児、病弱者等の避難行動要支援者の保護に配慮した訓練を実施します。	主な担当課	防災まちづくり課 消防本部

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 避難行動要支援者避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難訓練(令和6年11月実施) 市内沿岸部の幼稚園・保育所等を対象に津波避難訓練を実施。要支援者である乳幼児を職員が乳母車に乗せて避難したり、地域住民が誘導に協力した。</li> <li>・田辺市防災訓練(令和7年1月実施) 避難行動要支援者名簿をもとに、自主防災組織の方々为中心となり、リヤカーや車いすなどを用いた要支援者の避難支援に取り組む地区もあり、近隣の要支援者の安否確認や避難の呼びかけをし、ともに避難をするなどの訓練も実施された。</li> </ul>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	H30			R1			R2			R3			R4			R5	有	-	R6	有
年度	実施有無	決算額(円)																								
H30																										
R1																										
R2																										
R3																										
R4																										
R5	有	-																								
R6	有	-																								
評価	2	取り組んでいるが不十分な点が多い	理由 一部地区のみでの取り組みにとどまっているため。																							
課題・方向性等	<p>地域の高齢化が進んでいることや、地域の人間関係の希薄化等から、避難行動要支援者を支援する担い手不足が課題である。</p> <p>地震発生後に要支援者が玄関まで出てくる安否確認訓練など、訓練の工夫が必要である。</p>																									
担当課	防災まちづくり課																									

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	④防災・感染症対策の推進
説明	「田辺市地域防災計画」や「避難行動要支援者避難支援プラン」など防災関係の計画の推進を図り、避難行動要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくり等を推進します。

施策の内容

施策名	避難行動要支援者への支援	記載頁	58
施策の内容	避難行動要支援者名簿の更新を適宜行うとともに、名簿に記載される本人の同意の下、個別避難計画の作成を進めます。 また、避難支援等に活用するため、避難行動要支援者名簿等を本人同意の下、避難支援等関係者(自治会・自主防災会組織、民生委員・児童委員、消防機関、警察機関、社会福祉協議会)に提供し、命を守ることができる体制を充実させます。	主な担当課	福祉課 防災まちづくり課 消防本部

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 避難行動要支援者名簿・個別避難計画の提供</p> <p>災害時等における避難行動要支援者への避難支援等に活用するため、名簿等を避難支援等関係者(自治会・自主防災会組織、民生委員・児童委員、消防機関、警察機関、社会福祉協議会)に提供した。</p> <p>災害対策基本法の規定により、避難支援等関係者に名簿等を提供するためには、避難行動要支援者本人から同意を取得する必要がある。</p>																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>提供自治会数</th> <th>名簿掲載者数</th> <th>個別避難計画作成数</th> <th>同意取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>205</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>205</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>207</td> <td>4,504</td> <td></td> <td>3,221</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>212</td> <td>4,375</td> <td>3,198</td> <td>3,198</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>204</td> <td>4,430</td> <td>3,109</td> <td>3,109</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>204</td> <td>4,430</td> <td>3,109</td> <td>3,109</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>204</td> <td>4,977</td> <td>2,441</td> <td>2,988</td> </tr> </tbody> </table>				年度	提供自治会数	名簿掲載者数	個別避難計画作成数	同意取得者数	H30	205				R1	205				R2	207	4,504		3,221	R3	212	4,375	3,198	3,198	R4	204	4,430	3,109	3,109	R5	204	4,430	3,109	3,109	R6	204	4,977	2,441
年度	提供自治会数	名簿掲載者数	個別避難計画作成数	同意取得者数																																							
H30	205																																										
R1	205																																										
R2	207	4,504		3,221																																							
R3	212	4,375	3,198	3,198																																							
R4	204	4,430	3,109	3,109																																							
R5	204	4,430	3,109	3,109																																							
R6	204	4,977	2,441	2,988																																							
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	名簿掲載者全員の個別避難計画作成には至っていないが、避難支援関係者への名簿等の提供については同意を得られた方全員の個別避難計画を提供できている。																																							
課題・方向性等	避難支援等関係者への名簿等の提供を継続していく。																																										
担当課	防災まちづくり課																																										

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	④防災・感染症対策の推進
説明	「田辺市地域防災計画」や「避難行動要支援者避難支援プラン」など防災関係の計画の推進を図り、避難行動要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくり等を推進します。

施策の内容

施策名	避難行動要支援者への支援	記載頁	58
施策の内容	避難行動要支援者名簿の更新を適宜行うとともに、名簿に記載される本人の同意の下、個別避難計画の作成を進めます。 また、避難支援等に活用するため、避難行動要支援者名簿等を本人同意の下、避難支援等関係者(自治会・自主防災会組織、民生委員・児童委員、消防機関、警察機関、社会福祉協議会)に提供し、命を守ることができる体制を充実させます。	主な担当課	福祉課 防災まちづくり課 消防本部

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】「福祉避難所」協定の締結と運用		
	「福祉避難所の確保に関する協定」の締結 H26 養護老人ホーム 1法人1施設、障害者支援施設 2法人4施設 H27 障害者支援施設 1法人1施設 R01 特別養護老人ホーム2法人5施設、生活支援ハウス 1法人2施設、グループホーム 1法人1施設 R02 特別養護老人ホーム1法人1施設 R03 看護小規模多機能型居宅介護事業所1民間事業者1施設 R04 介護老人保健施設 1法人1施設 R05 介護老人保健施設 1法人1施設		
評価	5	取り組んでいる	理由 福祉避難所数は年々増加している。 施設側と連携を図り、迅速に避難者を受け入れることができている。
	課題・方向性等 ・既に協定を締結している施設を除き、市内に障害者を受け入れることができる施設がないことから、近隣市町村で事業を行っている施設にも協定締結を働きかけていく必要がある。 ・市内の高齢者を受け入れることができる施設に対して、協定締結を働きかけ、早急に事務を進めていく。		
担当課	福祉課、障害福祉室		

「要配慮者受け入れ委託契約」に基づく福祉避難所の開設状況

年度	開設回数	受入人数	決算額(円)
R1	2	3	26,670
R2			0
R3			0
R4	1	1	11,640
R5	1	1	7,760
R6	1	1	7,760

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	④防災・感染症対策の推進
説明	「田辺市地域防災計画」や「避難行動要支援者避難支援プラン」など防災関係の計画の推進を図り、避難行動要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくり等を推進します。

施策の内容

施策名	事業継続のためへの支援	記載頁	58
施策の内容	災害発生や感染症の流行により、福祉事業所において通常の福祉サービスの提供が困難となった場合、関係者間での情報共有を行い、事業が継続できるよう支援します。	主な担当課	福祉課 やすらぎ対策課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 福祉事業所における業務継続の取り組み</p> <p>感染症や自然災害の発生に備え、各事業所においては業務継続計画を策定しています。また、施設の立地状況により、洪水、土砂、津波災害などに対する避難確保計画を作成、災害を想定した避難訓練を実施し、その状況を報告いただいています。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	R5	有	R6
年度	実施有無							
R5	有							
R6	有							
評価	5	取り組んでいる	理由 上記取組み内容のとおり					
課題・方向性等	<p>南海トラフ地震など、大規模災害時に各事業所においてどの程度落ち着いた対応ができるかは、最大の課題であるが、計画の策定、訓練の実施など、平時における対策の積み重ねを通じ有事対応が図れるよう注意喚起していく。</p> <p>情報共有、事業継続支援の方策は今後の課題である。</p>							
担当課	障害福祉室							

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	⑤防犯対策の推進
説明	障害のある人が様々な犯罪や消費者被害防止にあうことがないよう、地域における防犯活動の推進に取り組みます。

施策の内容

施策名	防犯ネットワークの充実	記載頁	59
施策の内容	市民、消防署、警察署等による防犯ネットワークの充実に努めます。	主な担当課	自治振興課 消防本部

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 防犯ネットワークの取組		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法発生時、地域包括支援センターへの情報提供、県消費生活センター紀南支所との連携</li> <li>・詐欺等発生時の田辺警察署との連携</li> <li>・自主防犯団体、警察との合同パトロール(駅前周辺)</li> </ul>		
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由
			月1回の自主防犯団体との合同パトロールを実施。悪質商法発生時、速やかに関係機関に情報共有を行っている。
課題・方向性等	引き続き、地域包括支援センターに対し随時、情報提供を行うほか、県消費生活センター紀南支所との連携を行う。 障害者が被害者となった場合の情報提供・連携について検討する。		
担当課	自治振興課		

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	⑤防犯対策の推進
説明	障害のある人が様々な犯罪や消費者被害防止にあうことがないよう、地域における防犯活動の推進に取り組みます。

施策の内容

施策名	消費者被害防止・啓発活動の推進	記載頁	59
施策の内容	障害のある人の消費者被害を防止するため、啓発活動及び情報提供に努めます。	主な担当課	自治振興課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 防犯ネットワークの取組		
	・消費者生活講座による啓発		
	年度	H30	R1
	実施回数	5	5
	決算額	109,080	118,720
	・啓発リーフレット購入(小学生用)		
	年度	H30	R1
	決算額	104,198	110,550
	・街頭啓発等 (決算額は啓発物品購入額) 県消費生活センター紀南支所・西室振興局・田辺警察署と連携実施 決算額は啓発物品購入額		
	年度	開催内容	決算額(円)
H30	9/2市民活動まつり会場、12/5駅前	369,348	
R1	9/29市民活動まつり会場、12/10大型スーパー店頭	168,675	
R2	12/15大型スーパー店頭	70,000	
R3	12/17大型スーパー店頭	68,200	
R4	4/23、24 田辺商工フェア、11/26・27 生涯学習フェスティバル、12/23大型スーパー店頭	230,960	
R5	4/22、23 田辺商工フェア、11/25・26 生涯学習フェスティバル、12/22大型スーパー店頭	407,182	
R6	4/28 田辺商工フェア、11/23・24 生涯学習フェスティバル、12/21大型スーパー店頭	226,600	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 障害者を含む市民の方々に対し、イベントを利用し、広く周知を行った。
課題・方向性等	引き続き、広報田辺、市HPによる市民全体への情報提供及び被害防止啓発の実施に努める。		
担当課	自治振興課		

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	⑥障害のある人にやさしい観光地づくり
説明	観光地における施設等のバリアフリー化を推進し、障害のある人が訪れやすい観光地の形成をめざします。

施策の内容

施策名	観光地におけるバリアフリーの促進	記載頁	59
施策の内容	観光地における施設・設備のバリアフリー化と施設の維持に努めます。	主な担当課	観光振興課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】《再掲》58.観光施設の整備			
	年度	内容		決算額
	H30	川湯温泉駐車場(公衆便所兼更衣室の整備) 身体障害者等が利用可能な多目的トイレ、身体障害者用駐車区画の整備		14,601,600
	R1	龍神村小家(新小家公衆便所の新設) 身体障害者等が利用可能な多目的トイレ、身体障害者用駐車区画の整備		11,042,350
	R2	熊野本宮大社旧社地大斎原駐車場(舗装、駐車区画の指定) 敷地内の音無川公衆便所に身体障害者用駐車区画を整備		2,596,000
	R3	百間山溪谷キャンプ村(トイレ整備) 多目的トイレのオストメイト対応等 発心門王子公衆トイレ(浄化槽等改修) 各洋式トイレ及び多目的トイレへの温水洗浄機能付き便座の設置		2,596,000
	R4	観光公衆トイレ(和式便器のみの男女トイレを対象とした洋式化等) 滝尻、高原、野中、小広、街なかポケットパーク		4,080,450
	R5	観光公衆トイレ(和式便器のみの男女トイレを対象とした洋式化等) 殿原、乙女の湯、真砂、音無川、新川湯広場、八木尾、高山寺		3,939,012
	R6	未実施(和歌山県観光設備整備補助金不採択のため)		0
評価	5	取り組んでいる	理由 田辺市内の観光公衆トイレにおいて、男性・女性トイレの中で和式便器しか設置されていないトイレを対象として、バリアフリー化の推進及び利用者の利便性向上のため、前年までに洋式化改修を概ね実施した。	
課題・方向性等	田辺市内の観光公衆トイレにおいて、男性・女性トイレの中で和式便器しか設置されていないトイレを対象として、バリアフリー化の推進及び利用者の利便性向上のため、洋式化改修を実施した。今後も引き続き観光施設におけるバリアフリー化等の整備状況を把握し、施設の改修時には「和歌山県福祉まちづくり条例」等の関係法令に従い、整備等に努めていく。			
担当課	観光振興課			

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	⑥障害のある人にやさしい観光地づくり
説明	観光地における施設等のバリアフリー化を推進し、障害のある人が訪れやすい観光地の形成をめざします。

施策の内容

施策名	観光地におけるバリアフリーの促進	記載頁	59
施策の内容	障害のある人に配慮した観光案内看板の設置、地図・パンフレット等の作成、観光施策等の情報提供に努めます。	主な担当課	観光振興課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 熊野古道等案内看板修繕事業</p> <p>熊野古道が世界遺産となった後、来訪者が安心して歩けるように整備してきた道標等が、時間の経過とともに老朽化してきている。中には朽ちてきている道標や字が消えかけている看板等もあり、修繕していく必要性が生じているため。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>○</td> <td>2,600,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>○</td> <td>2,574,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>○</td> <td>3,481,900</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>○</td> <td>3,309,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>○</td> <td>2,800,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	R1			R2	○	2,600,000	R3	○	2,574,000	R4	○	3,481,900	R5	○	3,309,000	R6	○
年度	実施有無	決算額(円)																					
R1																							
R2	○	2,600,000																					
R3	○	2,574,000																					
R4	○	3,481,900																					
R5	○	3,309,000																					
R6	○	2,800,000																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 観光案内看板の設置を実施した。																				
課題・方向性等	引き続き観光案内看板の設置、地図・パンフレット等の作成、観光施策等の情報提供に努める。																						
担当課	観光振興課																						

施策体系

基本目標	4. 安心して生活を送るための支援
体系	⑥障害のある人にやさしい観光地づくり
説明	観光地における施設等のバリアフリー化を推進し、障害のある人が訪れやすい観光地の形成をめざします。

施策の内容

施策名	観光地におけるバリアフリーの促進	記載頁	59
施策の内容	各種観光施設や観光案内所等と保健・医療・福祉の窓口との連携を図るなど、緊急時の対応が可能となる体制の整備に努めます。	主な担当課	観光振興課 健康増進課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 観光案内所等におけるステッカーの掲示について</p> <p>障害のある方に安心して訪れていただけるよう、盲導犬・介助犬・聴導犬の同伴が可能であるステッカーや耳が不自由な方に対して筆談が可能であることを示す耳マークを掲示することで、緊急時の対応が可能となるように取り組んでいる。(観光センター、街なかポケットパーク)</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	H30	有	R1	有	R2	有	R3	有	R4	有	R5	有	R6
年度	実施有無																	
H30	有																	
R1	有																	
R2	有																	
R3	有																	
R4	有																	
R5	有																	
R6	有																	
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 緊急時の対応が可能となる体制を備えているため															
課題・方向性等	現場の声を集約しながら、今後も継続していくこととする。																	
担当課	観光振興課																	

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	①雇用の促進
説明	障害のある人の就労の促進に向け、関係機関との連携・協力体制のもと、障害のある人一人ひとりの状況に合わせた支援に取り組みます。

施策の内容

施策名	雇用促進のための啓発の推進	記載頁	61
施策の内容	障害者雇用の促進を図るため、公共職業安定所等との連携を図り、雇用助成金制度等の周知や法定雇用率についての啓発に努めます。	主な担当課	商工振興課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 田辺市ホームページにおける制度の周知</p> <p>特定求職者雇用開発助成金等の助成制度について、概要をホームページに掲載するとともに、当該制度ホームページへのリンクを設定している。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	R6	有	R7		R8		R9		R10		R11
年度	実施有無															
R6	有															
R7																
R8																
R9																
R10																
R11																
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 本市ホームページを訪問された方に、必要な情報を提供できていると考えるから。													
課題・方向性等	掲載を継続し、必要に応じ修正を実施する。															
担当課	商工振興課															

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	①雇用の促進
説明	障害のある人の就労の促進に向け、関係機関との連携・協力体制のもと、障害のある人一人ひとりの状況に合わせた支援に取り組みます。

施策の内容

施策名	雇用促進のための啓発の推進	記載頁	61
施策の内容	「田辺市雇用促進奨励金交付制度」の周知と利用促進を図ります。	主な担当課	商工振興課

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 田辺市雇用促進奨励金交付制度</p> <p>市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に奨励金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額原則 1か月1万円(上限12万円)</li> <li>・重度障害者等 1か月1万円(上限24万円)</li> <li>・身体障害者及び知的障害者 1か月1万円(上限18万円)</li> </ul> <p>交付実績(単位:人、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田辺市雇用促進奨励金交付制度の対象者であるもの</td> <td>人数</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>830,000</td> <td>430,000</td> <td>580,000</td> <td>340,000</td> <td>1,190,000</td> <td>1,240,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">うち障害者に係るもの</td> <td>人数</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>580,000</td> <td>230,000</td> <td>120,000</td> <td>210,000</td> <td>440,000</td> <td>350,000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田辺市雇用促進奨励金交付制度の対象者であるもの</td> <td>人数</td> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,460,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">うち障害者に係るもの</td> <td>人数</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>810,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	田辺市雇用促進奨励金交付制度の対象者であるもの	人数	10	7	7	5	15	19	金額	830,000	430,000	580,000	340,000	1,190,000	1,240,000	うち障害者に係るもの	人数	7	3	1	3	5	5	金額	580,000	230,000	120,000	210,000	440,000	350,000	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	田辺市雇用促進奨励金交付制度の対象者であるもの	人数	18						金額	1,460,000						うち障害者に係るもの	人数	9						金額	810,000							
	年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																									
	田辺市雇用促進奨励金交付制度の対象者であるもの	人数	10	7	7	5	15	19																																																																									
金額		830,000	430,000	580,000	340,000	1,190,000	1,240,000																																																																										
うち障害者に係るもの	人数	7	3	1	3	5	5																																																																										
	金額	580,000	230,000	120,000	210,000	440,000	350,000																																																																										
年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11																																																																										
田辺市雇用促進奨励金交付制度の対象者であるもの	人数	18																																																																															
	金額	1,460,000																																																																															
うち障害者に係るもの	人数	9																																																																															
	金額	810,000																																																																															
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	毎年、一定数の制度の利用がある。																																																																													
課題・方向性等	市内事業者に対する雇用理解のための啓発																																																																																
担当課	商工振興課																																																																																

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	①雇用の促進
説明	障害のある人の就労の促進に向け、関係機関との連携・協力体制のもと、障害のある人一人ひとりの状況に合わせた支援に取り組みます。

施策の内容

施策名	就労の促進	記載頁	61
施策の内容	公共職業安定所等と連携を図り、求人・求職の状況を把握し、広く情報を提供することにより、就労の促進を図ります。 障害の種別等に配慮しながら、障害者就業・生活支援センター「アンカー」や就労移行支援事業所等に配置されている職場適用援助者(ジョブコーチ)と連携し、就労支援を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 障害者就業・生活支援センター運営補助</p> <p>職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者に対して職業準備訓練から就職・職場定着にいたるまでの相談・援助を一貫して行う。 圏域5市町で実施している。</p> <p>人数、件数は5市町の合計値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数</th> <th>相談支援件数</th> <th>就職者数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>290</td> <td>8,738</td> <td>35</td> <td>2,448,500</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>260</td> <td>7,612</td> <td>29</td> <td>2,450,500</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>268</td> <td>7,462</td> <td>23</td> <td>2,418,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>277</td> <td>7,822</td> <td>30</td> <td>2,434,820</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>299</td> <td>7,042</td> <td>26</td> <td>2,482,500</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>310</td> <td>7,156</td> <td>25</td> <td>2,496,670</td> </tr> </tbody> </table>				年度	登録者数	相談支援件数	就職者数	決算額(円)	R1	290	8,738	35	2,448,500	R2	260	7,612	29	2,450,500	R3	268	7,462	23	2,418,000	R4	277	7,822	30	2,434,820	R5	299	7,042	26	2,482,500	R6	310	7,156	25	2,496,670
	年度	登録者数	相談支援件数	就職者数	決算額(円)																																		
R1	290	8,738	35	2,448,500																																			
R2	260	7,612	29	2,450,500																																			
R3	268	7,462	23	2,418,000																																			
R4	277	7,822	30	2,434,820																																			
R5	299	7,042	26	2,482,500																																			
R6	310	7,156	25	2,496,670																																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	障害者の就労に向けた取り組みについては、経験及び知識の豊富な同センターによる就労支援や、就労している障害者へのサポートが実施できている。																																			
課題・方向性等	<p>県内の各圏域に設置されている就業・生活支援センターの業務内容は障害者の就労にかかる相談や支援業務や求職支援活動、職場定着支援などがある。</p> <p>障害福祉サービスの就労継続支援の利用に至る前の段階の障害者の方が多く、またハローワークとのつながりも深い。障害福祉サービスを利用しない障害者の就労支援については、長年の知識と経験があり相談対応実績も豊富である。今後とも同センターを通じた障害者の就労支援への補助は必須である。</p>																																						
担当課	障害福祉室																																						

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	①雇用の促進
説明	障害のある人の就労の促進に向け、関係機関との連携・協力体制のもと、障害のある人一人ひとりの状況に合わせた支援に取り組みます。

施策の内容

施策名	地方公共団体における障害者雇用の促進	記載頁	61
施策の内容	障害者就業・生活支援センター「アンカー」、公共職業安定所等と連携し、市役所や市関連機関における障害者雇用の促進に努めます。障害の特性や必要な配慮について理解を深めるとともに、職場環境の充実を図り、誰もが継続して働ける職場づくりに全庁的に取り組みます。	主な担当課	総務課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 地方公共団体における障害者雇用の促進																											
	○法定雇用率の達成と雇用の定着について 障害のある方が継続して従事できると想定される業務について、平成30年度に庁内各部局の洗出作業を行い、紀南障害者就業・生活支援センター等の関係機関と協議し、就業の可能性が高い庁内業務の絞り込みを行った。 絞り込みを行った業務を対象に、支援ワーカーが各部署において具体的な業務内容や職場環境について聞き取りや確認を行い、センター登録者のうちで就業の可能性の高い方に業務内容等の説明をしたうえで、本人が希望すれば職場見学や実習を経て、その後、田辺公共職業安定所を通じ任用するという取組を継続して行っている。																											
	令和7年6月1日現在の障害者任免状況																											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長部局 障害者数22名 実雇用率2.76% 不足数0名</li> <li>・教育委員会 障害者数 7名 実雇用率3.21% 不足数0名</li> <li>・水道事業所 障害者数 1名 実雇用率2.04% 不足数0名</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>雇用必要人数</th> <th>雇用人数</th> <th>不足数</th> <th>実雇用率</th> <th>実雇用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長部局</td> <td>27人</td> <td>27人</td> <td>0</td> <td>2.76%</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>0</td> <td>3.21%</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>水道事業所</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0</td> <td>2.04%</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>						雇用必要人数	雇用人数	不足数	実雇用率	実雇用人数	市長部局	27人	27人	0	2.76%	22人	教育委員会	6人	8人	0	3.21%	7人	水道事業所	1人	1人	0	2.04%
	雇用必要人数	雇用人数	不足数	実雇用率	実雇用人数																							
市長部局	27人	27人	0	2.76%	22人																							
教育委員会	6人	8人	0	3.21%	7人																							
水道事業所	1人	1人	0	2.04%	1人																							
評価	5	取り組んでいる	理由	障害者雇用率の達成																								
課題・方向性等	<p>田辺市役所全体では、平成30年度からの取組み(上記)を推進したことで、法定雇用率を達成できているが、令和8年7月以降、法定雇用率が2.8%から3.0%に引き上げられる。</p> <p>今後も引き続き、雇用の定着を図るため、身体、知的、精神障害のそれぞれの特性や、共に働くための配慮の必要性について理解を深めるための研修への参加など、受入側の体制整備に向けた取組を進め、障害を持たれた方が継続して働き続けることができる職場づくりに全庁的に取り組む。</p> <p>(参考) R5.6.1現在の障害者任免状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長部局 障害者数23名 実雇用率2.93% 不足数0名</li> <li>・教育委員会 障害者数7名 実雇用率3.14% 不足数0名</li> <li>・水道事業所 障害者数1名 実雇用率2.04% 不足数0名</li> </ul>																											
担当課	総務課																											

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	②福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進
説明	各サービス提供事業所や相談支援事業所と連携を図り、福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進に努めます。

施策の内容

施策名	福祉的就労の場の拡大	記載頁	62
施策の内容	「障害者優先調達推進法」に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達及び役務の提供を受ける契約の推進を図ります。	主な担当課	契約課 管理課 廃棄物処理課 スポーツ振興課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 障害者優先調達推進法に基づく優先調達(委託業務)						
	廃棄物処理課						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	容器包装プラスチックリサイクル業務	13,380,000	13,530,000	13,530,000	13,530,000	13,530,000	13,530,000
	ペットボトル選別業務	7,848,000	7,920,000	7,920,000	7,920,000	7,920,000	7,920,000
	管理課						
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
	公園清掃・公園等便所清掃委託業務	新庄総合公園、内之浦千潟親水公園、江川公園、会津公園、滝内第2公園等	新庄総合公園、内之浦千潟親水公園、江川公園、会津公園、滝内第2公園等	新庄総合公園、内之浦千潟親水公園、江川公園、会津公園、滝内第2公園等	新庄総合公園、内之浦千潟親水公園、江川公園、会津公園、滝内第2公園等	新庄総合公園、内之浦千潟親水公園、江川公園、会津公園、滝内第2公園等	新庄総合公園、内之浦千潟親水公園、江川公園、会津公園、滝内第2公園等
	決算額(円)	6,510,966	6,776,508	7,210,026	7,520,952	7,938,300	7,984,045
	スポーツ振興課						
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	田辺スポーツパーク内の公衆便所清掃	3,927,836	881,971	896,553	901,505	898,161	902,154
	田辺スポーツパーク内の除草作業		790,600	770,000	770,000	770,000	770,000
	田辺市立武道館内の公衆便所清掃		353,136	706,272	706,272	706,272	706,272
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由				
課題・方向性等	今後においても、「障害者優先調達推進法」に基づき、障害者就労施設に委託することとしたい。						
担当課	障害福祉室						

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	②福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進
説明	各サービス提供事業所や相談支援事業所と連携を図り、福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進に努めます。

施策の内容

施策名	福祉的就労の場の拡大	記載頁	62
施策の内容	就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等の就労に関する事業所に通所する障害のある人の交通費等の助成を行い、その経済的負担の軽減を図り、就労移行及び就労定着の支援を図ります。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 就労支援施設通所交通費の補助</p> <p>障害者授産施設に通所する障害者に対して、交通費を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,417</td> <td>1,418</td> <td>1,595</td> <td>1,657</td> <td>1,691</td> <td>1,491</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>29</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,128,729</td> <td>5,169,312</td> <td>6,159,876</td> <td>6,478,647</td> <td>6,251,416</td> <td>5,725,317</td> </tr> </tbody> </table>						年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	件数	1,417	1,418	1,595	1,657	1,691	1,491	事業所数	29	32	33	34	29	35	決算額	5,128,729	5,169,312	6,159,876	6,478,647	6,251,416	5,725,317
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																											
	件数	1,417	1,418	1,595	1,657	1,691	1,491																											
事業所数	29	32	33	34	29	35																												
決算額	5,128,729	5,169,312	6,159,876	6,478,647	6,251,416	5,725,317																												
<p>【事業名】 就労支援施設利用者負担の助成</p> <p>通所による就労支援施設を利用する者の工賃より利用者負担額の方が高いなどの現状を踏まえ、障害者の社会参加及び自立、就労訓練意欲に配慮し利用者負担を軽減する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>64</td> <td>82</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>64</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>413,119</td> <td>552,617</td> <td>687,284</td> <td>430,277</td> <td>398,213</td> <td>488,435</td> </tr> </tbody> </table>						年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	件数	64	82	105	105	64	29	事業所数	8	7	9	9	7	7	決算額	413,119	552,617	687,284	430,277	398,213	488,435	
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																												
件数	64	82	105	105	64	29																												
事業所数	8	7	9	9	7	7																												
決算額	413,119	552,617	687,284	430,277	398,213	488,435																												
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	他圏域にはない独自の補助制度であり、通所するための交通費を補助することでより通所しやすい環境を整えられている。																														
課題・方向性等	施設利用者の増加に伴う予算確保が課題となっている。他市町村では、利用者負担助成金廃止に動いているため今後の制度存続について検討が必要である。																																	
担当課	障害福祉室																																	

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	②福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進
説明	各サービス提供事業所や相談支援事業所と連携を図り、福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進に努めます。

施策の内容

施策名	福祉的就労の場の拡大	記載頁	62
施策の内容	就労移行支援事業、就労継続支援事業等の就労に関する事業の充実のため、関係施設の整備については、国・県や公共的団体の補助制度を活用し、一定の基準を設け支援を行います。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 施設整備費への助成(就労継続支援事業等)</p> <p>社会福祉法人等が運営する就労継続支援事業等の施設整備に対して、市助成要綱等に基づき助成を行う。</p>													
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1</td> <td>5,671,000</td> </tr> <tr> <td>R2~R</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数	決算額(円)	R1	1	5,671,000	R2~R	-		R6	-
年度	件数	決算額(円)												
R1	1	5,671,000												
R2~R	-													
R6	-													
評価	5	取り組んでいる	理由 助成要綱に基づき実施できているから。											
課題・方向性等	国の補助制度等を活用しながら、今後も対応。													
担当課	障害福祉室													

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	②福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進
説明	各サービス提供事業所や相談支援事業所と連携を図り、福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行促進に努めます。

施策の内容

施策名	一般就労への移行の促進	記載頁	62
施策の内容	企業、障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所、相談支援事業所等の関係機関と連携し、障害者委託訓練事業、障害者試行雇用(トライアル雇用)事業、職場適用援助者(ジョブコーチ)等の活用により、障害のある人の一般就労への移行促進に取り組みます。	主な担当課	障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】《再掲》77.障害者就業・生活支援センター運営補助</p> <p>職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者に対して職業準備訓練から就職・職場定着にいたるまでの相談・援助を一貫して行う。 圏域5市町で実施している。</p> <p>人数、件数は5市町の合計値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数</th> <th>相談支援件数</th> <th>就職者数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>290</td> <td>8,738</td> <td>35</td> <td>2,448,500</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>260</td> <td>7,612</td> <td>29</td> <td>2,450,500</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>268</td> <td>7,462</td> <td>23</td> <td>2,418,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>277</td> <td>7,822</td> <td>30</td> <td>2,434,820</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>299</td> <td>7,042</td> <td>26</td> <td>2,482,500</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>310</td> <td>7,156</td> <td>25</td> <td>2,496,670</td> </tr> </tbody> </table>				年度	登録者数	相談支援件数	就職者数	決算額(円)	R1	290	8,738	35	2,448,500	R2	260	7,612	29	2,450,500	R3	268	7,462	23	2,418,000	R4	277	7,822	30	2,434,820	R5	299	7,042	26	2,482,500	R6	310	7,156	25	2,496,670
	年度	登録者数	相談支援件数	就職者数	決算額(円)																																		
R1	290	8,738	35	2,448,500																																			
R2	260	7,612	29	2,450,500																																			
R3	268	7,462	23	2,418,000																																			
R4	277	7,822	30	2,434,820																																			
R5	299	7,042	26	2,482,500																																			
R6	310	7,156	25	2,496,670																																			
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由	障害者の就労に向けた取り組みについては、経験及び知識の豊富な同センターによる就労支援や、就労している障害者へのサポートが実施できている。																																			
課題・方向性等	<p>県内の各圏域に設置されている就業・生活支援センターの業務内容は障害者の就労にかかる相談や支援業務や求職支援活動、職場定着支援などがある。</p> <p>障害福祉サービスの就労継続支援の利用に至る前の段階の障害者の方が多く、またハローワークとのつながりも深い。障害福祉サービスを利用しない障害者の就労支援については、長年の知識と経験があり相談対応実績も豊富である。今後とも同センターを通じた障害者の就労支援への補助は必須である。</p>																																						
担当課	障害福祉室																																						

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	③スポーツ・レクリエーション等への参加促進
説明	地域の中で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる環境づくりに取り組めます。

施策の内容

施策名	スポーツ・レクリエーション等への参加促進	記載頁	62
施策の内容	ボランティアやNPO、市民団体等と協力・連携し、障害のある人と地域の人々がともに参加できるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、その周知に努めます。	主な担当課	スポーツ振興課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 スポーツ大会への参加推進 県内外各地でのスポーツ大会開催などに関する情報や各種体育施設の情報の提供。</p>																						
	<p>【事業名】 施設整備 文里いこいの広場プールに障害者者用仮設トイレを設置(7月~8月の開放期間中)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> <td>138,240</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> <td>352,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> <td>395,670</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	R1	有	138,240	R2	無		R3	無		R4	無		R5	有	352,000	R6	有
年度	実施有無	決算額(円)																					
R1	有	138,240																					
R2	無																						
R3	無																						
R4	無																						
R5	有	352,000																					
R6	有	395,670																					
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 関係部署と連携を図り、各種情報の提供に努めることができた。																				
課題・方向性等	<p>各種大会への参加支援を引き続き行うために、関係部署との連携を図るとともに、各種情報の提供に努める。 関係部署と連携を図り、ニーズの把握、情報提供の方法を検討していく。</p>																						
担当課	スポーツ振興課																						

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	③スポーツ・レクリエーション等への参加促進
説明	地域の中で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる環境づくりに取り組めます。

施策の内容

施策名	スポーツ・レクリエーション等への参加促進	記載頁	62
施策の内容	ボランティアやNPO、市民団体等と協力・連携し、障害のある人と地域の人々がともに参加できるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、その周知に努めます。	主な担当課	スポーツ振興課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 レクリエーション教室開催事業</p> <p>障害者を対象に、各種教室・講習会を開催し、その活動を通じて、障害者の交流、余暇等に資する。 主は料理・フラワーアレンジメント教室としその他の種目を追加しながら実施している。</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>31</td> <td>269</td> <td>510,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>15</td> <td>76</td> <td>510,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>12</td> <td>68</td> <td>510,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>24</td> <td>103</td> <td>510,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>24</td> <td>100</td> <td>510,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>18</td> <td>98</td> <td>510,000</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施回数	参加者数	決算額(円)	R1	31	269	510,000	R2	15	76	510,000	R3	12	68	510,000	R4	24	103	510,000	R5	24	100	510,000	R6	18	98
年度	実施回数	参加者数	決算額(円)																											
R1	31	269	510,000																											
R2	15	76	510,000																											
R3	12	68	510,000																											
R4	24	103	510,000																											
R5	24	100	510,000																											
R6	18	98	510,000																											
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由																											
課題・方向性等																														
担当課	障害福祉室																													

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	③スポーツ・レクリエーション等への参加促進
説明	地域の中で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる環境づくりに取り組めます。

施策の内容

施策名	スポーツ・レクリエーション等への参加促進	記載頁	62
施策の内容	障害のある人がスポーツ・レクリエーション等に親しむ機会を増やすため、ニュースポーツ・レクリエーションの普及と指導員等の人材育成を図ります。	主な担当課	スポーツ振興課 障害福祉室

施策の実施状況

取組の内容	<p>【事業名】 ニュースポーツ教室の開催</p> <p>ニュースポーツ教室を年間13回実施。カローリング、室内ペタンク、モルック、グラウンドゴルフ等のニュースポーツの実技とルールをスポーツ推進委員が指導。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施有無</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>有</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	実施有無	決算額(円)	R1	有		R2	有		R3	有		R4	有		R5	有		R6	有
年度	実施有無	決算額(円)																					
R1	有																						
R2	有																						
R3	有																						
R4	有																						
R5	有																						
R6	有																						
評価	4	おおむね取り組んでいる	理由 ニュースポーツ教室やボッチャの講習会を開催するなど、スポーツに親しむ機会を設けることができた。																				
課題・方向性等	市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、ニュースポーツを取り入れた各種講習会・大会の開催に努める。																						
担当課	スポーツ振興課																						

施策体系

基本目標	5. 社会参加の整備と充実
体系	③スポーツ・レクリエーション等への参加促進
説明	地域の中で気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる環境づくりに取り組めます。

施策の内容

施策名	スポーツ・レクリエーション等への参加促進	記載頁	62
施策の内容	社会体育施設等について、障害のある人の利用に配慮した整備や使用料の減免を行います。	主な担当課	スポーツ振興課

施策の実施状況

取組の内容	【事業名】 市体育施設の利用料の減免																																				
	<table border="1"> <tr> <td>利用回数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>やおき福社会</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>108</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>ふたば福社会</td> <td>28</td> <td>65</td> <td>27</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>南紀のぞみ会</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>			利用回数							年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	やおき福社会	43	38	108	45	47	92	ふたば福社会	28	65	27	14	8	9	南紀のぞみ会	2	4	8	8	4
利用回数																																					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																															
やおき福社会	43	38	108	45	47	92																															
ふたば福社会	28	65	27	14	8	9																															
南紀のぞみ会	2	4	8	8	4	4																															
評価	5	取り組めている	理由	体育施設使用料を減免することで、よりスポーツ活動に親みやすい環境づくりに努めた。																																	
課題・方向性等	現状維持を図り、多くの方々が利用できるよう努める。																																				
担当課	スポーツ振興課																																				